【表紙】

【提出書類】半期報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2025年9月30日

【計算期間】 第3期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

【ファンド名】 UBSユニバーサル・トラスト(ケイマン) -

グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド

(UBS Universal Trust (Cayman) -

Global Select Carry Strategy Fund)

【 発行者名 】 UBSマネジメント (ケイマン) リミテッド

(UBS Management (Cayman) Limited)

【代表者の役職氏名】 取締役 ブライアン・バークホルダー

(Director, Brian Burkholder)

【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、ジョージ・タ

ウン、ウグランド・ハウス、私書箱309

(P.O. Box 309, Ugland House, George Town, Grand Cayman, KY

1-1104, Cayman Islands)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 安 達 理

同 橋本雅行

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号

大手町パークビルディング

アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【事務連絡者氏名】 弁護士 前 田 立 志

 同
 八重樫
 遼
 平

 同
 齋
 藤
 航
 太

 同
 森
 本
 真
 衣

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号

大手町パークビルディング

アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03 (6775) 1000

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド(以下「管理会社」といいます。)が管理するUBSユニバーサル・トラスト(ケイマン) - グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド(UBS Universal Trust (Cayman) - Global Select Carry Strategy Fund)(以下「ファンド」といいます。)の運用状況は次の通りです。

(1)【投資状況】

資産別および地域別の投資状況

<米ドルクラス>

(2025年7月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計(米ドル)	投資比率(%)
担保付スワップ	英国	105,430,906	100.0
現預金・その他の資産(負債控除後)		5,522	0.0
合計 (純資産総額)		105,436,428 (約15,751百万円)	100.0

<円クラス>

(2025年7月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
担保付スワップ	英国	8,754,941,336	100.0
現預金・その他の資産(負債控除後)		-1,007,075	0.0
合計 (純資産総額)		8,753,934,261	100.0

<ユーロクラス>

(2025年7月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計(ユーロ)	投資比率(%)
担保付スワップ	英国	2,224,239	100.0
現預金・その他の資産(負債控除後)		208	0.0
合計 (純資産総額)		2,224,447 (約380百万円)	100.0

<豪ドルクラス>

(2025年7月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計(豪ドル)	投資比率(%)
担保付スワップ	英国	15,627,037	100.0
現預金・その他の資産(負債控除後)		1,445	0.0
合計 (純資産総額)		15,628,482 (約1,504百万円)	100.0

- (注1)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じです。
- (注2)米ドル、ユーロ、オーストラリア・ドル(以下「豪ドル」といいます。)の円換算額は、2025年7月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=149.39円、1ユーロ=170.75円、1豪ドル=96.22円)によります。以下、別段の定めのない限り、米ドル、ユーロ、豪ドルの円貨表示は全てこれによるものとします。

EDINET提出書類

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド(E15389)

半期報告書(外国投資信託受益証券)

(注3)本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。 したがって、合計の数字が一 致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換 算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。したがって、本書中の同一情報につき 異なった円貨表示がなされている場合もあります。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

2024年8月1日から2025年7月末日までの期間における各月末の純資産の推移は次の通りです。

<米ドルクラス>

	純資産総額		1 口当たり	純資産価格
	米ドル (千ドル)	円(百万円)	米ドル	円
2024年8月末日	134,605	20,109	10.39	1,552
9月末日	136,500	20,392	10.50	1,569
10月末日	135,336	20,218	10.60	1,584
11月末日	133,565	19,953	10.67	1,594
12月末日	135,958	20,311	10.75	1,606
2025年1月末日	129,412	19,333	10.82	1,616
2月末日	127,482	19,045	10.80	1,613
3月末日	126,605	18,914	10.92	1,631
4月末日	114,749	17,142	10.49	1,567
5月末日	109,314	16,330	10.56	1,578
6月末日	109,281	16,325	10.62	1,587
7月末日	105,436	15,751	10.69	1,597

<円クラス>

	純資産総額	1 口当たり純資産価格
	円(千円)	円
2024年8月末日	17,398,026	953
9月末日	16,354,618	959
10月末日	15,805,524	964
11月末日	15,133,735	967
12月末日	14,587,152	971
2025年 1 月末日	14,002,474	973
2月末日	13,528,841	969
3月末日	12,690,039	976
4月末日	10,783,046	936
5月末日	9,976,889	939
6月末日	9,460,015	941
7月末日	8,753,934	944

<ユーロクラス>

<u> </u>	純資産	三総額	1 口当たり	純資産価格
	ユーロ(千ユーロ)	円(百万円)	ユーロ	円
2024年8月末日	3,402	581	10.05	1,716
9月末日	3,422	584	10.15	1,733
10月末日	3,485	595	10.22	1,745
11月末日	3,505	598	10.28	1,755
12月末日	3,480	594	10.35	1,767
2025年1月末日	3,432	586	10.40	1,776
2月末日	3,422	584	10.37	1,771
3月末日	2,540	434	10.47	1,788
4月末日	2,436	416	10.04	1,714
5月末日	2,353	402	10.09	1,723
6月末日	2,266	387	10.13	1,730
7月末日	2,224	380	10.17	1,737

<豪ドルクラス>

	純資産	三総額	1 口当たり	純資産価格
	豪ドル(千豪ドル)	円(百万円)	豪ドル	円
2024年 8 月末日	27,934	2,688	10.14	976
9月末日	28,175	2,711	10.24	985
10月末日	25,977	2,500	10.33	994
11月末日	37,654	3,623	10.40	1,001
12月末日	22,934	2,207	10.47	1,007
2025年 1 月末日	20,730	1,995	10.54	1,014
2月末日	20,146	1,938	10.52	1,012
3月末日	19,274	1,855	10.64	1,024
4月末日	18,133	1,745	10.18	980
5月末日	17,707	1,704	10.24	985
6月末日	16,167	1,556	10.30	991
7月末日	15,628	1,504	10.36	997

(注)上記「純資産総額」および「1口当たり純資産価格」の数値は、評価日付で算出された純資産総額および1口当たり純資産価格を記載しており、財務書類の数値と異なる場合があります。

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

2024年8月1日から2025年7月末日までの期間における収益率の推移は次のとおりです。

<米ドルクラス>

期間	収益率(%)
2024年8月1日~2025年7月末日	- 4.8

(注) 収益率(%) = 100 x (a - b) ÷ b

a = 2025年7月末日の1口当たりの純資産価格+当該期間の分配金の合計額

b=2024年7月末日の1口当たりの純資産価格

<円クラス>

期間	収益率(%)
2024年8月1日~2025年7月末日	- 8.0

(注) 収益率(%) = 100 x (a - b) ÷ b

a = 2025年7月末日の1口当たりの純資産価格+当該期間の分配金の合計額

b=2024年7月末日の1口当たりの純資産価格

<ユーロクラス>

半期報告書(外国投資信託受益証券)

期間	収益率(%)
2024年8月1日~2025年7月末日	- 6.4

(注) 収益率(%) = 100 x (a - b) ÷ b

- a = 2025年7月末日の1口当たりの純資産価格+当該期間の分配金の合計額
- b = 2024年7月末日の1口当たりの純資産価格

<豪ドルクラス>

期間	収益率(%)
2024年8月1日~2025年7月末日	- 5.7

(注) 収益率(%) = 100 x (a - b) ÷ b

- a = 2025年7月末日の1口当たりの純資産価格+当該期間の分配金の合計額
- b = 2024年7月末日の1口当たりの純資産価格

また、ファンドの暦年ベースでの収益率は次のとおりです。

<米ドルクラス>

期間	収益率(%)
2022年 (2022年10月12日~2022年12月末日)	1.9
2023年 (2023年1月1日~2023年12月末日)	6.9
2024年 (2024年1月1日~2024年12月末日)	-1.3
2025年 (2025年 1 月 1 日 ~ 2025年 7 月末日)	-0.6

- (注) 収益率(%) = 100 x (a b) ÷ b
 - a = 暦年末(2025年については7月末日)の1口当たりの純資産価格+当該期間の分配金の合 計額
 - b = 当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格 2022年の場合、受益証券1口当たり当初発行価格(10.00米ドル)

<円クラス>

期間	収益率(%)
2022年 (2022年10月12日~2022年12月末日)	1.1
2023年 (2023年1月1日~2023年12月末日)	1.6
2024年 (2024年1月1日~2024年12月末日)	-5.5
2025年 (2025年 1 月 1 日 ~ 2025年 7 月末日)	-2.8

- (注) 収益率(%) = 100×(a b) ÷ b
 - a = 暦年末(2025年については7月末日)の1口当たりの純資産価格+当該期間の分配金の合 計額
 - b = 当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格 2022年の場合、受益証券1口当たり当初発行価格(1,000円)

<ユーロクラス>

期間	収益率(%)
2022年 (2022年10月12日~2022年12月末日)	1.4
2023年 (2023年1月1日~2023年12月末日)	4.9
2024年 (2024年1月1日~2024年12月末日)	-2.7
2025年 (2025年 1 月 1 日 ~ 2025年 7 月末日)	-1.7

- (注) 収益率(%) = 100 x (a b) ÷ b
 - a = 暦年末(2025年については7月末日)の1口当たりの純資産価格+当該期間の分配金の合 計額
 - b = 当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格 2022年の場合、受益証券1口当たり当初発行価格(10.00ユーロ)

<豪ドルクラス>

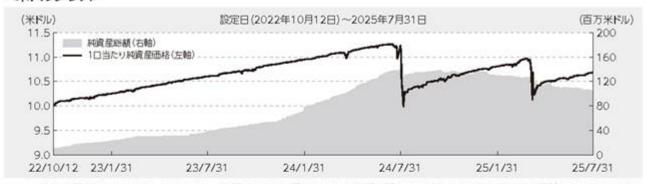
期間	収益率(%)
2022年 (2022年10月12日~2022年12月末日)	1.7
2023年 (2023年1月1日~2023年12月末日)	5.6
2024年 (2024年1月1日~2024年12月末日)	-2.5
2025年 (2025年1月1日~2025年7月末日)	-1.1

- (注) 収益率(%) = 100×(a-b)÷b
 - a = 暦年末(2025年については7月末日)の1口当たりの純資産価格+当該期間の分配金の合 計額
 - b = 当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格 2022年の場合、受益証券1口当たり当初発行価格(10.00豪ドル)

(参考情報)

基準価額および純資産の推移

<米ドルクラス>

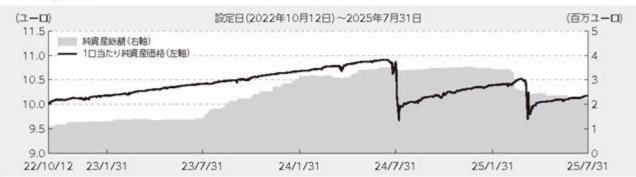


※ファンドは、分配を行わない予定であり、これまで分配金の支払実績はないため、分配金再投資1□当たり純資産価格は受益証券の1□当たり純資産価格と等しくなります。以下同じです。

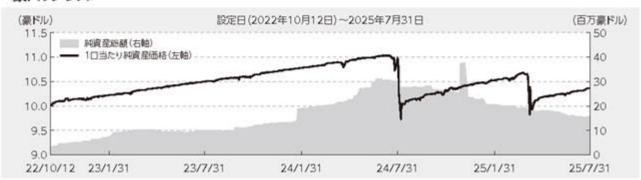
<円クラス>



<ユーロクラス>

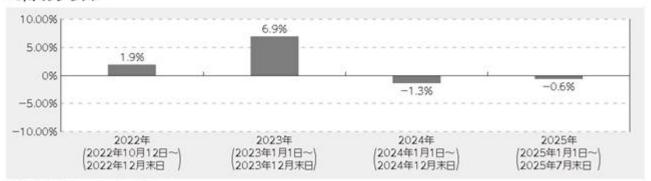


<豪ドルクラス>



収益率の推移

<米ドルクラス>



- (注) 収益率(%)=100×(a-b)÷b
 - a=暦年末(2025年については7月末日)の1口当たりの純資産価格+当該期間の分配金の合計額
 - b=当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格
 - 2022年の場合、受益証券1口当たり当初発行価格(10.00米ドル)

<円クラス>



- (注) 収益率(%)=100×(a-b)+b
 - a=暦年末(2025年については7月末日)の1口当たりの純資産価格+当該期間の分配金の合計額
 - b=当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格
 - 2022年の場合、受益証券1口当たり当初発行価格(1,000円)

<ユーロクラス>



- (注)収益率(%)=100×(a-b)÷b
 - a=暦年末(2025年については7月末日)の1口当たりの純資産価格+当該期間の分配金の合計額
 - b=当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格
 - 2022年の場合、受益証券1口当たり当初発行価格(10.00ユーロ)

<豪ドルクラス>



- (注) 収益率(%) = 100×(a-b)÷b
 - a=暦年末(2025年については7月末日)の1口当たりの純資産価格+当該期間の分配金の合計額
 - b=当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格 2022年の場合、受益証券1口当たり当初発行価格(10.00豪ドル)

2【販売及び買戻しの実績】

2024年8月1日から2025年7月末日までの期間における販売および買戻しの実績ならびに2025年7月末日現在の発行済口数は次のとおりです。

<米ドルクラス>

	販売口数	買戻口数	発行済口数
2024年8月1日~	2,896,944	5,544,895	9,862,573
2025年7月末日	(2,896,944)	(5,544,895)	(9,862,573)

(注)()の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数です。

<円クラス>

	販売口数	買戻口数	発行済口数
2024年8月1日~	578,885	10,416,706	9,274,302
2025年7月末日	(578,885)	(10,416,706)	(9,274,302)

(注)()の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数です。

<ユーロクラス>

	販売口数	買戻口数	発行済口数
2024年8月1日~	19,148	125,585	218,706
2025年7月末日	(19,148)	(125,585)	(218,706)

(注)()の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数です。

<豪ドルクラス>

	販売口数	買戻口数	発行済口数
2024年8月1日~	1,239,996	2,529,821	1,508,401
2025年 7 月末日	(1,239,996)	(2,529,821)	(1,508,401)

(注)()の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数です。

3【ファンドの経理状況】

- a.ファンドの日本文の中間財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第328条第5項但書の規定を適用して作成された原文の中間財務諸類を翻訳したものです(ただし、円換算部分を除きます。)。
- b.ファンドの原文中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3 第7項に規定する外国監査法人等をいいます。)の監査を受けていません。
- c.ファンドの原文の中間財務書類は米ドルで表示されています。日本文の財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されています。日本円への換算には、2025年7月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=149.39円)が使用されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

(1)【資産及び負債の状況】

グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド 財政状態計算書 2025年6月30日(未監査)

(米ドルで表示)

	2025年 6 月30日			2024年12月31日			
資産		USD	千円		USD	千円	
損益を通じて公正価値で測定する金融資産 (注記2.2、6)	\$	187,801,320	28,055,639	\$	246,577,977	36,836	, 284
以下に対する未収金:							
売却した投資有価証券(注記2.4)		573,435	85,665		1,713,782	256	,022
発行済受益証券(注記2.10、3)		156	23		30,000	4	,482
その他の資産		89,915	13,432		58,727	8	,773
資産合計		188,464,826	28,154,760		248,380,486	37,105	,561
負債							
当座貸越(注記2.1)		332,362	49,652		58,727	8	,773
以下に対する債務:							
買戻された受益証券 (注記2.8、2.10、 3)		573,435	85,665		1,713,781	256	,022
購入した投資有価証券(注記2.4)		156	23		30,000	4	,482
負債(受益者に帰属する純資産を除く)		905,953	135,340		1,802,508	269	,277
受益者に帰属する純資産(注記3)	\$	187,558,873	28,019,420	\$	246,577,978	36,836	, 284

添付の注記は本財務諸表の不可分の一部である。

グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド 包括利益計算書

2025年6月30日に終了した6カ月間(未監査)

(米ドルで表示)

	202	25年6月30日に終	了した6カ月間	2024年6月30日に終了した6カ月間		了した6カ月間
収益		USD	千円		USD	千円
FVTPLで測定する金融商品による純利 益/(損) ⁽¹⁾						
報酬収入(注記2.11、7)	\$	1,319,944	197,186	\$	1,421,566	212,368
損益を通じて公正価値で測定する金融資産 および金融負債に係る実現純益(損失) (注記2.2、7)		(13,544,286)	(2,023,381)		1,201,435	179,482
損益を通じて公正価値で測定する金融資産 および金融負債に関わる未実現評価損益の 純変動 (注記2.2、7)		17,513,536	2,616,347		(12,272,493)	(1,833,388)
外貨建取引に係る実現純損益(注記2.6)		(245,105)	(36,616)		23	3
為替換算に係る未実現評価益の純変動(注記2.6)		-	-		4,202	628
収益(損失)合計		5,044,089	753,536		(9,645,267)	(1,440,906)
費用						
報酬代行会社報酬(注記8.2B)		1,319,944	197,186		1,421,566	212,368
費用合計		1,319,944	197,186		1,421,566	212,368
運用利益 / (損失)		3,724,145	556,350		(11,066,833)	(1,653,274)
受益証券の受益者に帰属する純資産につき、 運用による増額(減額)	\$	3,724,145	556,350	\$	(11,066,833)	(1,653,274)

⁽¹⁾ 損益と報酬収入を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る実現および未実現損益を含む、損益を通じて公正価値(「FVTPL」)で測定する金融商品から発生する純損益に関するもの。

添付の注記は本財務諸表の不可分の一部である。

グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド 受益者に帰属する純資産の変動計算書 2025年6月30日に終了した6カ月間(未監査)

(米ドルで表示)

	USD	千円
2023年12月31日時点	\$ 197,147,583	29,451,877
- 受益証券の発行残高 (注記 3)	168,910,641	25,233,561
受益証券の買戻(注記2.8、3)	(95,732,854)	(14,301,531)
受益証券の受益者に帰属する純資産につき、運用による(減額)	(23,747,392)	(3,547,623)
2024年12月31日時点	\$ 246,577,978	36,836,284
受益証券の発行残高(注記3)	10,044,273	1,500,514
受益証券の買戻(注記2.8、3)	(72,787,523)	(10,873,728)
受益証券の受益者に帰属する純資産につき、運用による増額	3,724,145	556,350
2025年 6 月30日時点	\$ 187,558,873	28,019,420

財務諸表に対する注記は、財務諸表の一部を構成する。

グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド キャッシュ・フロー計算書 2025年6月30日に終了した6カ月間(未監査)

(米ドルで表示)

	2025年6月30日に終了した6カ月間		2024年6月30日に終了した6カ月間		
	USD	 千円	USD	<u>千円</u>	
営業活動によるキャッシュ・フロー:					
受益証券の受益者に帰属する純資産につき、 運用による増額(減額)	\$ 3,724,145	556,350	\$ (11,066,833)	(1,653,274)	
営業活動により獲得した現金の運用による、 受益証券の受益者に帰属する					
純資産の増減を相殺するための調整:					
純損益を通じて公正価値で測定する金融資 産の購入	(10,044,274)	(1,500,514)	(123,787,553)	(18,492,623)	
損益を通じて公正価値で測定する金融資産 の売却による収入	72,790,181	10,874,125	27,754,240	4,146,206	
純損益を通じて公正価値で測定する金融資 産および金融負債に係る実現純損益	13,544,286	2,023,381	(1,201,435)	(179,482)	
純損益を通じて公正価値で測定する金融資 産および金融負債に関わる未実現評価損益 の純変動		(2,616,347)	12,272,493	1,833,388	
売却した投資有価証券に対する未収金の減 少(増加)	1,140,347	170,356	(1,221,970)	(182,550)	
その他資産の減少(増加)	(31,188)	(4,659)	260,063	38,851	
当座貸越の増(減)	273,635	40,878	(260,064)	(38,851)	
購入した投資有価証券に対する未払金の (減少)	(29,844)	(4,458)	(2,413,863)	(360,607)	
その他の未払金の増加	-		5,066,642	756,906	
営業活動によるキャッシュ・フロー	63,853,752	9,539,112	(94,598,280)	(14,132,037)	
財務活動によるキャッシュ・フロー:					
発行された受益証券による収入、発行され た受益証券の未収金の変動控除後	10,074,117	1,504,972	126,230,200	18,857,530	
受益証券の買戻、買い戻された受益証券の 未払金の変動控除後	(73,927,869)	(11,044,084)	(26,572,637)	(3,969,686)	
財務活動によるキャッシュ・フロー	(63,853,752)	(9,539,112)	99,657,563	14,887,843	
現金および現金同等物の純増額	-		5,059,283	755,806	
期首における現金および現金同等物 (注記 2.1)	_			-	
期末における現金および現金同等物 (注記 2.1)	\$ -	-	\$ 5,059,283	755,806	

財務諸表に対する注記は、財務諸表の一部を構成する。

(米ドルで表示)

1.組成

グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド(以下「本シリーズ・トラスト」という)は、ケイマン諸島の信託法に基づき2013年12月2日に設立されたオープン・エンド型のアンブレラ・ユニット・トラストであるUBSユニバーサル・トラスト(ケイマン) (以下「トラスト」という)のシリーズ・トラストである。本シリーズ・トラストは、信託約款補則に基づき2022年8月26日に設立され、ケイマン諸島の法律により法人登録されている信託会社であるエリアン・トラスティー(ケイマン)リミテッド(以下、「受託会社」という)により運用されている。本シリーズ・トラストは、2022年10月12日に運用を開始した。

本トラストは、ケイマン諸島の信託法(改訂)に基づく免税信託であり、2014年1月22日にケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法(改訂)に基づき登録された。

受託会社(および本シリーズ・トラスト)の登録事務所はケイマン諸島、KY1-9005 グランド・ケイマン、カマナ・ベイ、ワン・ネクサス・ウェイ(One Nexus Way, Camana Bay, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands)に所在する。

本シリーズ・トラストの管理会社は、UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド(以下、「管理会社」という)である。

本シリーズ・トラストの管理事務代行会社、保管会社、登録事務代行会社は、ブラウン・ブラザーズ・ ハリマン・アンド・カンパニー(以下、それぞれ「管理事務代行会社」、「保管会社」、「登録事務代 行会社」という)である。

2024年3月1日から、UBS AGロンドン支店(以下「UBS AG」という)は、報酬代行会社 (以下、「報酬代行会社」という)、計算代理人(以下「計算代理人」という)、および担保付スワップ・カウンターパーティ(以下、「担保付スワップ・カウンターパーティ」という)の役割を負う。その日より前は、クレディ・スイス・インターナショナルが、報酬代行会社、計算代理人、および担保付スワップ・カウンターパーティの役割を負っていた。

管理会社は、株式会社SMBC信託銀行に対し、販売会社(以下、「販売会社」という)として業務を行う権限を与えた。

2024年3月1日から、UBS証券株式会社は、代行協会員(以下、「代行協会員」という)の役割を負う。その日より前はクレディ・スイス証券株式会社が代行協会員の役割を負っていた。

(米ドルで表示)

本シリーズ・トラストおよび米ドルクラスは、「米」ドル建てで表示される。「米」ドル、「USD」、および「\$」の表示はすべて「米」ドルを意味する。円クラスは、日本円建てで表示される。「¥」、「日本円」、および「円」の表示はすべて日本円を意味する。ユーロクラスは、ユーロ建てで表示される。「EUR」の表示はすべてユーロを意味する。豪ドルクラスは、豪ドル建てで表示される。「AUD」の表示はすべて豪ドルを意味する。ニュージーランドドルクラスは、ニュージーランドドル建てで表示される。「NZD」の表示はすべてニュージーランドドルを意味する。

本シリーズ・トラストの投資目的は、選定された株式指数(以下、「選択指数」という)のプット・オプション契約を売却する想定上の取引戦略(以下、「本戦略」という)へのエクスポージャーを提供することで、投資家に中長期的な資本成長をもたらすことである。管理会社はかかる選択指数につき、(1)代表的な米国株式指数、(2)代表的な欧州株式指数、および(3)代表的な日本株式指数(これらをまとめて、「対象指数」と呼ぶ)から選択するものとし、運用開始時点において選択する指数は、(1)S&P500指数(Bloombergのティッカー: SPX Index)、(2)EURO STOXX50指数(同: SX5E Index)、および(3)日経平均株価(225種)(同: NKY Index)である(これらをまとめて、「当初指数」と呼ぶ)。ただし、潜在的な投資家は、管理会社が指数を別の代表的な米国株式指数に置き換えることが受益者の利益であり、そのような条件が本シリーズ・トラストの投資目的に従っていると考える場合、かかる当初指数(および、該当する場合は対象指数全体)を別の代表的な株式指数に置き換えることができることに注意すべきである。当初指数はそれぞれ、米国の証券取引所に上場した大企業500社の株式、ユーロ圏の証券取引所に上場した50社の株式、および東京証券取引所の上場企業のうち最も格付が高い225社の株価を時価加重した値の変動を指数化したものである。

本戦略は、プット・オプションの売却によるオプション・プレミアムを受領し、当該収入を本戦略に再投資することを通じて、安定的な収入の獲得を目指す。プット・オプションの原資産については、本戦略の各リバランスの前の特定の営業日に、市場データを参照し、対象指数から選択するものとする。具体的には、対象指数の中から、当該特定の営業日に、権利行使価格が指数値の92%のプット・オプション契約に係るオプション・プレミアムが最も高いと判断される指数(選定される当該プット・オプション契約は、リバランス中に売却されるプット・オプション契約と同一の満期日を持つものとする)を、原資産として選択する。本戦略は、選択指数の価格上昇へのエクスポージャーを提供しないが、原則として、権利行使価格をプット・オプション契約締結時の選択指数値の92%に設定することで、プット・オプションの満期時において本戦略に損失が生じるまでには、選択指数値は当該期間中に最大8%下落することが可能になり、これにより選択指数値の下落による一定の損失を低減することを目指している(ただし、プット・オプション契約は時価評価され、当該プット・オプション契約の満期前のいかなる時点においても未実現の損失が本戦略の評価に影響を及ぼしうる点に留意する必要がある)。

(米ドルで表示)

注記2.7で説明されているように、担保付スワップ・カウンターパーティは、担保付スワップにより、本シリーズ・トラストの受託者としての権限に基づき、受託会社に対し、収入を各クラスに関連する毎月の分配金(もしあれば、関連する担保付スワップ・カウンターパーティの部分的終了によって実現された金額、さらに該当する場合は、特別分配金を含む場合がある)に等しい金額の形で支払うことに同意した。

担保付スワップ・カウンターパーティはまた、各担保付スワップにより、本シリーズ・トラストの受託者としての権限に基づき、受託会社が報酬代行会社の運営費用報酬の支払いに充当することを意図する報酬クーポン(以下、「報酬クーポン」という)を受託会社に支払うことに合意した。このため受益者は、注記7で説明されているように、報酬クーポンの分配に対していかなる権利も持たない。

UBS Group AG(以下、「UBS」という)は、スイス連邦財務省、スイス国立銀行、およびスイス金融市場監督機関(FINMA)による介入を受けて、2023年3月19日に、Credit Suisse Group AG(以下、「クレディ・スイス」という)を買収することに合意した。

2023年6月12日、UBSグループAGは、法律上の吸収合併によるクレディ・スイス・グループAGの 買収の法的完了を発表した。買収完了に伴い、クレディ・スイス・グループAGは消滅し、クレディ・ スイスAGはUBSグループAGの直接の完全子会社になった。合併は2024年5月31日をもって完了し た。

財務諸表上の比較情報の一部の数値は、当年度の表示と合致するように調整されている。

本財務諸表は、2025年8月22日付で受託会社により発行が許可された。

2. 重要性のある会計方針の概要

以下に、本財務諸表の作成にあたり適用された主な会計上の原則を示す。特に例外が記載された場合を除き、これらの原則は対象期間全体を通じて一貫して適用されている。本財務諸表は、IFRS会計基準(「IFRS」)に従って作成された。

IFRS会計基準に従って財務諸表を作成するためには、重要性の高い会計上の見積りを一定の範囲で利用することが必要となる。また、受託会社および管理会社に対しては、本シリーズ・トラストの会計原則を適用するにあたり各自の判断を下すことが求められる。本財務諸表において、かかる想定および見積りが重要な要素となる分野については、注記4に記載した。実際の結果は、かかる見積りと異なる場合もある。

(米ドルで表示)

本シリーズ・トラストは、投資企業(IFRS会計基準第10号、IFRS会計基準第12号、およびIA S第27号に対する2012年の改訂(以下、「改訂」という))を採用している。運営者は、本シリーズ・ トラストが投資企業の要件を満たすものであると結論した。

金融資産と金融負債の分類と測定

IFRS会計基準第9号では、金融資産の分類カテゴリーとして主に3種類が挙げられている:償却原価で測定するもの、純損益を通じて公正価値で測定するもの(FVTPL)、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するもの(FVOCI)。IFRS会計基準第9号では、金融資産は一般的に金融資産の管理に関するビジネスモデル、およびその契約上のキャッシュ・フロー特性に基づき分類される。

当初認識時に、本シリーズ・トラストを償却原価またはFVTPLで測定する金融資産として分類する。金融資産は、次の条件をいずれも満たし、FVTPLで測定するものとして指定されていない場合、償却原価で測定される。

-) 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的 とするビジネスモデルの中で保有されている。
-) 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払いのみ(SPPI)である キャッシュ・フローが所定の日に生じる。

次のいずれかに該当する場合、金融資産は純損益を通じて公正価値で測定される。

-) 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払いのみ(SPPI)である キャッシュ・フローが所定の日に生じない。
-) 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収、または契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成されるビジネスモデルの中で保有されていない。
-) 当初認識時にFVTPLで測定する金融資産として取消不能の指定がされており、当該指定をすることによって、資産もしくは負債の測定、またはそれらに係る損益の認識を異なる基礎で行うことから生じる可能性のある、測定または認識の不整合が除去または大幅に低減される。

(米ドルで表示)

契約上のキャッシュ・フローがSPPI要件を満たすか否かの評価において、本シリーズ・トラストは 当該金融商品の契約条件を考慮する。具体的には、契約上のキャッシュ・フローの時期または金額に変 更をもたらす可能性のある契約条件が金融資産に含まれるかどうか(含まれる場合、SPPI要件は満 たされるかどうか)等を評価する。この評価をする際に、本シリーズ・トラストは以下を考慮する:

- キャッシュ・フローの金額または時期を変化させる可能性のある偶発的事象
- レバレッジ特性
- 期限前償還、および期間延長の条項
- 特定の資産から発生するキャッシュ・フローに対する本シリーズ・トラストの請求権を制限する条件(例:ノンリコース条項)
- 貨幣の時間価値の対価を変更する条項(例:定期的な金利更改)

本シリーズ・トラストでは、以下の2つのビジネスモデルを採用している:

- 回収目的保有ビジネスモデル: これには、現金および現金同等物、ならびに発行済受益証券、売却済有価証券、およびその他の資産に対する未収金が含まれる。これらの金融資産は、契約上のキャッシュ・フローを回収するために保有される。
- その他のビジネスモデル: これには損益を通じた公正価値で測定する金融資産(担保付スワップへの投資)が含まれる。これらの金融資産は、公正価値ベースで運用およびパフォーマンス評価が行われ、頻繁に売却される。

金融資産の保有に関するビジネスモデルの目的を評価する際、本シリーズ・トラストでは、ビジネスの管理方法について、以下を含むすべての関連情報を考慮する:

- 文書化された投資戦略、およびかかる戦略の実施状況。具体的には、投資戦略が、契約上の受取利息の獲得、特定の金利特性の維持、金融資産のデュレーションと関連する負債もしくは予想キャッシュ・アウト・フローのデュレーションとの一致、または資産の売却を通じたキャッシュ・フローの実現に焦点を合わせているかどうかが含まれる。
- ポートフォリオのパフォーマンス評価方法、および本シリーズ・トラストの運営者への報告方法。
- ビジネスモデル(およびそのビジネスモデル内で保有される金融資産)のパフォーマンスに影響を与えるリスク、およびかかるリスクの管理方法。
- 管理会社の報酬体系:例として、報酬が運用資産の公正価値、または回収された契約上のキャッシュ・フローに基づいているか。
- 過去の期間における金融資産の売却の頻度、金額、時期、かかる売却の理由、および将来の売却に 関する見込み。

(米ドルで表示)

認識の中止の要件を満たさない取引による金融資産の第三者への譲渡は、ビジネスモデル評価の目的上 売却とは見なされず、本シリーズ・トラストで引き続き資産認識される。

償却原価で測定される金融負債には、当座貸越、購入した有価証券の未払金、買戻された受益証券の未 払金、およびその他の手数料が含まれる。

金融資産の減損

「予想信用損失」(ECL)モデルは、償却原価で測定する金融資産とFVOCIで測定する債券投資に適用されるが、資本性金融商品への投資には適用されない。

本シリーズ・トラストの評価によれば、ECLモデルは、以下の理由から本シリーズ・トラストの金融 資産に重大な影響を及ぼさない:

- ・大部分の金融資産はFVTPLで測定されており、これらの金融商品には減損要件が適用されない。
- ・償却原価で測定する金融資産は、短期(満期が12カ月未満)であり、信用力が高いか、または担保 率が高い。従って、これらの金融資産に対するECLは小規模であると予想される。

2025年6月30日に終了した6カ月間に公表されたが適用されていない新基準、修正および解釈:

2025年1月1日以降に開始する年度に対して適用される新基準および改訂基準が複数存在し、これらの早期適用が認められている。一方、このような新基準や改訂基準は、本シリーズ・トラストの財務諸表に対して重大な影響を与えないので、本シリーズ・トラストは財務諸表を作成するにあたり、これらの早期適用を実施しなかった。

2.1 現金および現金同等物

本シリーズ・トラストは、すべての現金、外貨および当初満期が3カ月以内の短期預金を現金および現金同等物と見なす。当座借越は財政状態計算書において負債として表示している。

2025年6月30日および2024年12月31日時点において、本シリーズ・トラストが保有する現金および現金同等物の残高は以下のとおりである:

(米ドルで表示)

2.2 金融資産および金融負債

(A) 分類

本シリーズ・トラストは、金融資産および金融負債を以下のカテゴリーに分類する:

損益を通じて公正価値で測定する金融資産:

・FVTPL測定の強制適用:担保付スワップへの投資

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、以下により構成される:

	2025年 6 月30日 - 公正価値	2025年6月30日 - 費用
担保付スワップへの投資	\$ 187,801,320	\$ 193,484,378
	2024年12月31日 - 公正価値	2024年12月31日 - 取得原価
担保付スワップへの投資	\$ 246,577,977	\$ 269,774,571

償却原価で測定する金融資産:

・売却済投資証券に対する未収金、ならびに発行済投資証券およびその他の資産に対する未収金。 金。

償却原価で測定する金融負債:

・その他の負債:購入した投資証券および買戻された投資証券に対する未払金。

(B) 認識/認識の中止

本シリーズ・トラストは、金融資産および金融負債につき、かかる金融商品の契約条項の当事者となった日付をもって認識する。金融商品の通常の購入および売却については、約定日、つまり本シリーズ・トラストがかかる商品の購入または売却を約束した日付をもって認識する。金融資産に対しては、かかる商品から受領するキャッシュ・フローに対する権利が消失した時点、または本シリーズ・トラストがかかる商品の所有権により発生する実質的にすべてのリスクおよび経済価値を他者に移転した時点において、認識を中止する。金融負債は、その契約上の債務が免責、取消、または失効となった際に認識を中止する。

(米ドルで表示)

(C) 測定

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債は、包括利益計算書上で認識される 取引費用とともに、当初公正価値で認識される。当初の認識以降も、純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産および金融負債はすべて、公正価値により測定される。「純損益を通じて公正 価値で測定する金融資産および金融負債」カテゴリーに含まれる金融商品につき、その公正価値 の変動により発生する損益は、発生した時期を対象期間とする包括利益計算書に記載される。投 資有価証券の売却に伴う実現損益は、先入先出法により算出される。

純損益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融資産および金融負債については、減損控除後の実効金利法を使用した償却原価で測定される。これらの商品は短期間で決済されるか、またはただちに決済されるため、公正価値に近似している。

(D) 公正価値の推定

公正価値は、測定日において所定の手続きに基づいて市場参加者との間で行われる、資産の売却により受領する価格、または負債の移転のために支払う価格として定義される。負債の公正価値は、かかる負債の不履行リスクを反映するものである。市場価格を参照することが困難な投資またはその他の資産については、管理会社の助言に基づき受託会社が採用した手続きに従って、誠意に基づいて公正価値で測定されるものとする。結果として発生した未実現損益の増減は、包括利益計算書に反映される。

(E) 担保付スワップへの投資

受託会社は、関連する戦略のパフォーマンスに関連づけられているクラスの口座のために、担保付スワップ・カウンターパーティとの間で担保付スワップを契約する。各担保付スワップは、およそ5年間を満期とする米ドル建て契約である(期間は、担保付スワップ・カウンターパーティの裁量に従い延長可能であり、担保付スワップ・カウンターパーティによる特別の定めがない限り、自動延長することができる)。

2.3 金融商品の相殺

認識した額を相殺する法的に執行可能な権利を有し、ネットベースで決済する意図または資産の認識と負債の決済を同時に行う意図がある場合に限り、金融資産と金融負債を相殺し、財政状態計算書において相殺後の額を報告するものとする。2025年6月30日および2024年12月31日時点において、すべての金融資産および金融負債は、金融商品の相殺基準を満たしていないため、総額で表示されている。そのため、財政状態計算書上でも相殺されていない。

(米ドルで表示)

2.4 売却した投資有価証券に対する未収金および購入した有価証券に対する未払金

売却済有価証券に対する未収金、および購入した有価証券に対する未払金とは、それぞれ、売却または購入契約を締結したものの、財政状態計算書の日付において決済が完了していない取引を指す。これらの金額は当初認識され、その後、公正価値から売却済有価証券に係る未収金の減損引当金を差し引いた額として測定される。減損引当金は、本シリーズ・トラストが、売却済証券に対する未収金の全額を回収することが不可能となるであろう客観的な事実が存在する場合に計上される。売却済有価証券に対する未収金に対して減損が生じうる指標として、ブローカーが深刻な財政上の困難を抱えている場合、カウンターパーティが破産または財務整理に直面する蓋然性がある場合、および支払いの不履行が生じている場合が挙げられる。

2.5 費用

包括利益計算書において、費用は発生主義により認識される。

2.6 外貨の換算

(A)機能通貨および表示通貨

本シリーズ・トラストのパフォーマンスは、米ドル建てで測定され、投資家に報告される。受託会社は米ドルをもって、本シリーズ・トラストにおける原資産の取引、各種の事象および環境が及ぼす経済的影響を最も忠実に反映する通貨であると見なす。財務諸表における表示には、本シリーズ・トラストの機能通貨および表示通貨である米ドルを使用する。

(B) 取引および残高

外貨建ての金融資産および金融負債は、評価日に米ドルに換算される。外貨建ての金融資産および金融負債の購入および売却、受益証券の発行および買戻、収益および費用項目は、各取引の実行日に米ドルに換算される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に対する、為替レートの変動による報告書上の実現および未実現評価損益は、それぞれ、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に対する実現純損益、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に対する未実現評価損益の純変動として、包括利益計算書に含まれる。

外貨建取引(発生する場合)による実現純利益(損失)および未実現評価益(損失)の純変動は、別途、包括利益計算書上で開示する。

(米ドルで表示)

2.7 分配

本シリーズ・トラストの現行の分配ポリシーでは、受益者に対する分配の支払を行わないものと想定されているが、管理会社はその裁量により、ユニットクラスに関連する分配金を適時支払うことを決めることができる。従って、クラスに帰属する純利益および実現したキャピタル・ゲインについてはすべて再投資に回され、該当するクラスに帰属する純資産価値(NAV)に反映される。

2025年6月30日に終了した6カ月間および2024年12月31日に終了した年度において、分配の宣言および再投資は発生しなかった。

2.8 受益証券の買戻

本シリーズ・トラストでは、受益者の選択に従って買戻可能な5つのクラスが設定されている。 本シリーズ・トラストでは、IAS第32号(改訂)「金融商品:表示」に従い、プッタブル金融 商品を負債に分類している。同改訂では、特定の厳格な条件が満たされる場合、金融負債の定義 を満たすプッタブル金融商品を資本に分類することを要求している。この条件には、以下が含まれる:

- ・かかるプッタブル金融商品が、受益者に対し、純資産の比例的な取り分に対する権利を与える ものであること。
- ・かかるプッタブル金融商品が、他のすべてのクラスに劣後する金融商品のクラスに属し、クラスの特徴が同一であること。
- ・発行者の買戻義務を別として、現金またはその他の金融資産を提供する契約上の義務が存在し ないこと。
- ・かかるプッタブル金融商品の存続期間にわたり、同商品に帰属する予想キャッシュ・フローの 総額が、実質的に発行者の損益に基づくものであること。

本シリーズ・トラストの受益権付き受益証券は、上記の条件をすべて満たしていないため、2025年6月30日および2024年12月31日時点の金融負債に分類される。

受益証券は、常に、本シリーズ・トラストの純資産価値に対する持分割合と同一の現金により償還することが可能である。

受益者が所有する受益証券を本シリーズ・トラストに償還する権利を行使する場合、かかる受益 証券の価格は、財政状態計算書の日付において未払いである買戻額により算定される。

受益証券は、発行または買戻の時点における、本シリーズ・トラストの受益証券1口当たりの純 資産価格により発行または買戻される。本シリーズ・トラストの1口当たりの純資産価格は、各 ユニットクラスの受益者に帰属する純資産を、各クラスの発行済受託証券の口数で除することに よって算定される。詳細については注記3を参照のこと。

(米ドルで表示)

2.9 補償

受託会社と管理会社は、本シリーズ・トラストの代理人として、様々な補償条項を含む特定の契約を締結する。これらの契約に基づく本シリーズ・トラストのエクスポージャーの上限値は、未公開である。ただし、本シリーズ・トラストは現在まで、これらの契約に基づく損失の申立を受けておらず、損失リスクは限定的であると予測される。

2.10 発行済受益証券に対する未収金および買戻された受益証券に対する未払金 発行済受益証券の未収金は、財政状態計算書の発行日時点で代金が未収の発行額を用いて計上さ れる。買戻された受益証券の未払金は、財政状態計算書の発行日時点で未払いの買戻額を用いて 計上される。

2.11 FVTPLで測定する金融商品による純損益

FVTPLで測定する金融商品による純損益には、実現/未実現の損益ならびに発生収益(「発生収益」)が含まれる。FVTPLで測定する金融商品による実現純損益は、先入先出法により算出される。FVTPLで測定する金融資産および金融負債における実現純(損)益は、当該の金融商品の原価と売却取引における決済価格との差額に相当する。

FVTPLで測定する金融資産および金融負債から生じる未実現評価損益の純変動は、報告期間の開始日における金融商品の帳簿価額、または当該報告期間内に購入した場合は取引価格と、当該報告期間の終了日における帳簿価額の差額に相当する。詳細については、注記7を参照のこと。

2.12 法人税等

本トラストは、ケイマン諸島政府により、2063年12月2日まで現地のすべての所得、利益およびキャピタル・ゲインに対する税金を免除するとの保証を得ている。現時点において、上記の諸税がケイマン諸島により課されることはない。

本シリーズ・トラストは、複数の国において投資収益およびキャピタル・ゲインに対して課される源泉徴収税を発生させる可能性がある。この投資収益またはキャピタル・ゲインは、包括利益計算書において、源泉徴収税の総額として記載される。源泉徴収税は、包括利益計算書における独立した1つの項目として記載される。2025年6月30日に終了した6カ月間および2024年6月30日に終了した6カ月間において、源泉徴収税は支払われなかった。

本シリーズ・トラストは、ケイマン諸島以外の国に所在する企業の証券に投資している。そうしたケイマン諸島以外の国の多くでは、本シリーズ・トラストを含む非居住者にも適用される、キャピタル・ゲイン課税を定めた税法が導入されている。これらのキャピタル・ゲイン課税額は申告納税方式により決定される必要があるため、これらの課税については本シリーズ・トラストの仲介業者による「源泉徴収」ベースでの控除は行わない。

(米ドルで表示)

IAS第12号「法人所得税」に従い、本シリーズ・トラストは、特定の外国における関連する税務当局がすべての事実および状況について完全な知識を持つことを前提として、当該国の当局がその国の税法に基づき、本シリーズ・トラストが同国において獲得したキャピタル・ゲインに対して税金負債を要求する可能性が高い場合、この税金負債を認識することが要求される。この税金負債は、同国において導入された税法および税率、または当該報告期間末までに実質的に導入された税法および税率を用いて、該当する税務当局に対して支払うべき額として算定される。ただし、現行の税法がオフショア投資のシリーズ・トラストに対してどのように適用されるかについては不明確な場合がある。この場合、税金負債が最終的に本シリーズ・トラストの負担になるかどうかについて不確実性が生じる。このため、運営者は、不確実な税金負債を測定する際に、関連の税務当局が公式または非公式な方法によりどのような課税を行っているかを含む、税負担の可能性に影響を及ぼしうる入手可能な関連事実および状況につき、これらすべてを考慮に入れるものとする。

2025年6月30日および2024年12月31日時点において、管理会社は、本シリーズ・トラストが、付属の財務諸表上で未実現の税控除として計上すべき負債が存在しないと判断した。管理会社は最善を尽くして上記の判断を下したが、本シリーズ・トラストが獲得したキャピタル・ゲインに対して外国の税務当局が課税するリスクは排除できない。このような課税は事前の通告なしに生じうるものであり、遡及的に課税される可能性もある。その結果として本シリーズ・トラストの損失を招く可能性がある。

3. 受益証券の買戻

本シリーズ・トラストの1口当たり純資産価格は、本シリーズ・トラストの純資産価値を本シリーズ・トラストの同時点における発行済受益証券口数で除することにより計算される。管理事務代行会社は、各取引日の業務終了時に本シリーズ・トラストの純資産価値を算出する。

受益証券の価格は、すべての目的において、適用されるクラスの表示通貨で算出および支払が行われる。

米ドルクラスの当初購入価格は1口当たり100米ドル以上でなければならず、1口に満たない端数の注文は認められない。全受益者は、購入申込書への記入を完了する必要がある。受益証券の当初購入価格は、1口当たり10米ドルである。受益証券に対するすべての支払いは、米ドルで行われなければならない。受託会社は、理由の如何を問わず、また理由を提示することなく、いかなる購入も拒否する権限を持つ。

EDINET提出書類 UBSマネジメント (ケイマン) リミテッド(E15389) 半期報告書 (外国投資信託受益証券)

グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド 財務諸表に対する注記(続き) 2025年6月30日に終了した6カ月間(未監査)

(米ドルで表示)

円クラスの当初最低購入価格は1口当たり10,000円以上でなければならず、1口に満たない端数の注文は認められない。全受益者は、購入申込書への記入を完了する必要がある。受益証券の当初購入価格は、1口当たり1,000円である。受益証券に対するすべての支払いは、日本円で行われなければならない。受託会社は、理由の如何を問わず、また理由を提示することなく、いかなる購入も拒否する権限を持つ。

ユーロクラスの当初最低購入価格は1口当たり100ユーロ以上でなければならず、1口に満たない端数の注文は認められない。全受益者は、購入申込書への記入を完了する必要がある。受益証券の当初購入価格は、1口当たり10ユーロである。受益証券に対するすべての支払いは、ユーロで行われなければならない。受託会社は、理由の如何を問わず、また理由を提示することなく、いかなる購入も拒否する権限を持つ。

豪ドルクラスの当初最低購入価格は1口当たり100豪ドル以上でなければならず、1口に満たない端数の注文は認められない。全受益者は、購入申込書への記入を完了する必要がある。受益証券の当初購入価格は、1口当たり10豪ドルである。受益証券に対するすべての支払いは、豪ドルで行われなければならない。受託会社は、理由の如何を問わず、また理由を提示することなく、いかなる購入も拒否する権限を持つ。

ニュージーランドドルクラスの当初最低購入価格は1口当たり100ニュージーランドドル以上でなければならず、1口に満たない端数の注文は認められない。全受益者は、購入申込書への記入を完了する必要がある。受益証券の当初購入価格は、1口当たり10ニュージーランドドルである。受益証券に対するすべての支払いは、ニュージーランドドルで行われなければならない。受託会社は、理由の如何を問わず、また理由を提示することなく、いかなる購入も拒否する権限を持つ。

受益証券が初回に発行された後、適格投資家はその後の募集日において当該の募集価格により受益証券 を購入することができる。受益証券に対するすべての支払いは、米ドルで行うものとする。受託会社 は、理由の如何を問わず、また理由を提示することなく、いかなる購入も拒否する権限を持つ。

受託会社または受託会社が正式に指定した代理人は、関連する募集日から2営業日以内の午後7時(日本時間)までに、受益証券に対する募集価格を通知されなければならない。募集への申込を取り消すことはできない。

(米ドルで表示)

2025年 6 月30日時点における、純資産総額、発行済口数、および 1 口当たり純資産価格は以下のとおり:

ユニットクラス	純資産総額 発行済口数				受益証券1口当たり 純資産価格		
豪ドルクラス	\$	10,580,475	1,569,442	\$	6.7416		
ユーロクラス		2,656,872	223,718		11.8760		
円クラス		65,188,698	10,019,258		6.5063		
米ドルクラス		109,132,828	10,289,624		10.6061		
	\$	187,558,873	22,102,042				

2024年12月31日時点における、純資産総額、発行済口数、および1口当たり純資産価格は以下のとおり:

ユニットクラス	純資産総額		発行済口数	受益証券1口当たり 純資産価格		
豪ドルクラス	\$	14,199,806	2,190,345	\$	6.4829	
ユーロクラス		3,603,405	336,199		10.7181	
円クラス		92,817,206	15,023,834		6.1780	
米ドルクラス		135,957,561	12,646,732		10.7504	
	\$	246,577,978	30,197,110			

各クラスの運営上の通貨は米ドルである。

2025年6月30日および2024年12月31日時点において、全発行済受益証券は受益者1社が保有しており、 同受益者は純資産の持分100%を保有する。

受益者が保有する受益証券を譲渡する場合、受託会社による事前の書面による合意が必要であるが、受託会社はこの合意を合理的な理由なく保留または遅延しないものとする。受益証券の譲渡は、本シリーズ・トラストの受益者登録簿に記載されない限り効力を持たず、受託会社または受益者に対する拘束力を持たない。

各受益者は、受託会社または受託会社が正式に指定した代理人に対し、受益者が保有する受益証券の全部または一部につき、該当する買戻日における買戻価格で買戻すことを要請する買戻請求を提出することができる。買戻請求は、適用される通貨による金額または受益証券の口数を指定して提出することができる。上記の請求が、受益者登録簿に記録された受益者の保有するすべての受益証券に対するものでない場合、受託会社はその単独の裁量に基づき、買戻の最小単位を10,000円または1口と定めることができる。買戻請求を取り消すことはできない。

(米ドルで表示)

疑義を避けるために付言すると、最終買戻日に買戻された受益証券については買戻手数料が発生しない。

いずれのクラスについても、受益証券の買戻に関して受益者に対して発生する未払金は現金で支払われるものとするが、受託会社が、管理会社との協議の上で、受益者の最善の利益に資すると判断する場合は、受託会社が保有する受益証券の分配による物納(または一部を物納)することも可能である。受託会社が買戻を実施すると決定した場合、買戻を行う受益者に対して同日に実施されるすべての分配は、同一の基準に基づく。

さらに、受益者への未払金額から為替交換の費用を控除することを条件に、自由に購入可能なその他の 通貨で支払うことが可能であり、受益者はそのような支払いに適用可能な通貨を申請できる。かかる買 戻による収入については、実際の分配までの期間において利息が発生しない。

2025年6月30日を末日とする6カ月間における、発行された受益証券および買戻された受益証券による収入は以下のとおり:

ユニットクラス	終行された E券による収入	買戻された 受益証券による収 <i>り</i>		
豪ドルクラス	\$ 46,128	\$	(4,126,690)	
ユーロクラス	359		(1,279,815)	
円クラス	255,916		(32,653,483)	
米ドルクラス	9,741,870		(34,727,535)	
合計	\$ 10,044,273	\$	(72,787,523)	

2024年12月31日を末日とする年度における、発行された受益証券および買戻された受益証券による収入は以下のとおり:

ユニットクラス	発行された 証券による収入	受益語	証券による収入 買戻し
豪ドルクラス	\$ 20,915,388	\$	(13,768,665)
ユーロクラス	1,067,684		(251,386)
円クラス	47,041,917		(57,295,976)
米ドルクラス	99,885,652		(24,416,827)
合計	\$ 168,910,641	\$	(95,732,854)

(米ドルで表示)

2025年6月30日に終了した6カ月間および2024年12月31日に終了した年度における、発行された受益証券の口数、買い戻された受益証券の口数、および発行済受益証券の口数は以下のとおり:

ユニットクラス	2024年12月31日時点	発行済受益証券	買戻された受益証券	2025年 6 月30日時点
豪ドルクラス	2,190,345	7,095	(627,998)	1,569,442
ユーロクラス	336,199	33	(112,514)	223,718
円クラス	15,023,834	40,761	(5,045,337)	10,019,258
米ドルクラス	12,646,732	916,598	(3,273,706)	10,289,624
 合計	30,197,110	964,487	(9,059,555)	22,102,042

ユニットクラス	2023年12月31日時点	発行済受益証券	買戻された受益証券	2024年12月31日時点
豪ドルクラス	1,249,144	2,984,665	(2,043,464)	2,190,345
ユーロクラス	266,614	91,698	(22,113)	336,199
円クラス	16,681,428	7,043,830	(8,701,424)	15,023,834
米ドルクラス	5,816,356	9,105,983	(2,275,607)	12,646,732
合計	24,013,542	19,226,176	(13,042,608)	30,197,110

1口当たり純資産価格の算定が中止されている場合においては、受益証券の発行および買戻、ならびにかかる取引に関する支払いは停止される。かかる業務停止が課せられたり解除されたりした場合、受託会社は実務上可能な限り迅速に受益者に通知する。上記の業務停止期間においても、募集への申込および買戻請求は取り消すことができず、状況に応じて、次の募集日または買戻日に処理される。

4. 重要な会計上の見積りおよび判断

運営者は、報告された資産および負債の額に影響を及ぼす、将来に関する見積りおよび判断を行う。見積りは継続的に評価され、過去のデータに加えて、当該状況の下で発生することが合理的だと考えられる将来事象の予測を含むその他の要素に基づいて推定される。その結果である会計上の見積りは、その性質上、関連する実際の結果と一致することは稀である。本シリーズ・トラストは、適宜、店頭デリバティブをはじめとする活発な市場で取引されていない金融商品を保有する場合がある。これらの商品の公正価値については、各種のバリュエーション技法を用いて決定する。公正価値の決定にバリュエーション技法(例:モデル)が使用される場合、その内容の正確性は管理会社により確認され、定期的に検証される。

(米ドルで表示)

5.財務リスク管理

5.1 本シリーズ・トラストの主なリスクファクター

本シリーズ・トラストの運用は、市場リスク、信用リスク、および流動性リスクといった様々な財務リスクを伴う。財政状態計算書の作成日において未決済の金融商品の性質および範囲ならびに本シリーズ・トラストが採用するリスク管理方針について以下に説明する。これらのリスク管理は、受託会社が承認した各種ポリシーに基づき、管理会社が担当する。

本シリーズ・トラストは、様々な種類のリスクに対処するにあたり、その測定および管理をリスクの種類に応じて異なる方法で行う。この方法の詳細については、以下に記載した。

(A) 市場リスク

市場リスクは、損失と利益の両方の可能性を内包し、価格リスク、為替リスク、および金利リスクが含まれる。

本シリーズ・トラストの投資リスク管理に関する戦略は、本シリーズ・トラストの投資目標によって決定されている。本シリーズ・トラストは、受託証券の発行により受け取った全収入の、担保付スワップ・カウンターパーティへの投資を通じて、受益者に戦略へのエクスポージャーを提供することを目的としている。管理会社は定期的に取締役会を開催し、管理会社の投資運用およびコンプライアンス監視状況について報告する。

管理会社は本シリーズ・トラストの投資目的および戦略に従って本シリーズ・トラストの投資を 管理し、本シリーズ・トラストの投資上の制限または本シリーズ・トラストの借入およびレバ レッジに関する制限に違反して本シリーズ・トラストの資産が使用または投資されないように、 必要かつ経済的に合理的な措置が講じられるようにする。管理会社は、内部で作成され、定期的 に更新される投資ガイドラインに従って投資管理活動を実行する。管理会社は受託会社に対し、 通常の業務の外での事象または状況の結果として必要とされる投資運用の決定またはその他の投 資運用活動について助言を行う。

() 通貨リスク

担保付スワップにおいては、米ドル、豪ドル、円、ユーロ、またはニュージーランドドル(指数ユニバースに含まれる各指数ならびに選択指数に表示されたオプションにおける表示通貨)と、各クラスの表示通貨間における為替レートの変動リスクを最小化するために、本戦略全体において通貨ヘッジを実行する。

本シリーズ・トラストが保有する担保付スワップは米ドル建てであるため、管理会社は本シリーズ・トラストには外貨リスクがほとんどなく、外国為替レートの実勢水準の直接的な変動によるリスクにさらされていないと考えている。

(米ドルで表示)

本シリーズ・トラストが投資する担保付スワップ・カウンターパーティ取引においては、本シリーズ・トラストの機能通貨以外の通貨建てで表示されるか、取引される場合がある。このため、外国為替レートの変動により、本シリーズ・トラストのポートフォリオの価値が影響を受ける場合がある。

一般に、本シリーズ・トラストの機能通貨が他の通貨と比較して割高になった場合、本シリーズ・トラストの機能通貨への両替時において他通貨の価値が低下するため、かかる他の通貨建ての証券の価値も低下する。反対に、本シリーズ・トラストの機能通貨が他の通貨と比較して割安になった場合、かかる他の通貨建ての証券は価値が上昇する。

一般に「為替リスク」と呼ばれるこのリスクは、本シリーズ・トラストの機能通貨の為替レートが上昇した場合、投資家へのリターンが減少し、機能通貨の為替レートが下落した場合、同リターンが上昇することを意味する。為替レートは短期間に大きく変動する可能性があり、その原因としては金利の変動、各国政府や中央銀行、あるいはIMFといった国際機関による介入(または介入の失敗)や通貨管理の実施、その他の政治的状況の変化などが挙げられる。この結果、本シリーズ・トラストが投資する外国通貨建ての証券のリターンが減少する場合がある。本シリーズ・トラストが保有するポジションの一部は、通貨の価格変動の予測から利益を得ることを意図したものである。将来価格の予想は本質的に不確実なものであり、市場がポジションと逆方向に変化した場合に被る損失は、ヘッジされない。一般に、価格変動の絶対値を予測する試みは、相対的な価格変動を予測する試みと比較して、より投機的な意味合いが強いと考えられている。

本シリーズ・トラストまたはそのクラスは、様々な種類の外国通貨建て取引を利用するため、該当する場合、本シリーズ・トラストまたはそのクラスのパフォーマンスは特定の通貨(複数の場合も含む)の値動きによる影響を受ける可能性がある。管理会社による有効な為替対策プログラムの実行は保証されていない。また、本シリーズ・トラストまたはそのクラスの機能通貨が、本シリーズ・トラストまたはクラスが投資する商品で使用されるその他の通貨に対して下落した場合、本シリーズ・トラストまたはクラスは為替業務に起因する損失を抱える可能性がある。さらに本シリーズ・トラストまたはクラスは、管理会社が指定した通貨戦略により取引費用を発生させる場合がある。

(米ドルで表示)

以下の表は、2025年6月30日時点における本シリーズ・トラストの通貨リスクに対するエクスポージャーの概要を示したものである。

2025年 6 月30日 時点	l	現金	会および 同等物、 貸越差引後	,	株式および 債務証券	その他の資産 および負債 純額 (純額)		純額	純資産価値に 対する割合 (%)	
豪ドル	AUD	\$	-	\$	10,593,899	\$	-	\$	10,593,899	5.7%
ユーロ	EUR		-		2,660,246		(3,561)		2,656,685	1.4%
日本円	JPY		(89,915)		65,271,365		(568,073)		64,613,377	34.4%
			(89,915)		78,525,510		(571,634)		77,863,961	41.5%
米ドル	USD		(242,447)		109,275,810		661,549		109,694,912	58.5%
		\$	(332,362)	\$	187,801,320	\$	89,915	\$	187,558,873	100.0%

以下の表は、2024年12月31日時点における本シリーズ・トラストの通貨リスクに対するエクスポージャーの概要を示したものである。

2024年12月31日 時点	1	現金同	および]等物、 越差引後	1	株式および 債務証券	の他の資産 うよび負債 (純額)	純額		純資産価値に 対する割合 (%)
豪ドル	AUD	\$	-	\$	14,198,912	\$ (528,893)	\$	13,670,019	5.5%
ユーロ	EUR		-		3,603,184	(50,920)		3,552,264	1.4%
日本円	JPY		(58,727)		92,823,513	(154,137)		92,610,649	37.6%
			(58,727)		110,625,609	(733,950)		109,832,932	44.5%
米ドル	USD		-		135,952,368	792,678		136,745,046	55.5%
		\$	(58,727)	\$	246,577,977	\$ 58,728	\$	246,577,978	100.0%

以下の表は、2025年6月30日および2024年12月31日時点における、外国為替レートの変動に対する本シリーズ・トラストが保有する資産および負債の感応度の概要を示している。以下の分析は、他のすべての変動要素が一定であると仮定した上で、対象となる外国通貨の対米ドルレートが、表に示した割合(%)で上昇/(下落)したという想定に基づいている。この表は、運営者が外国為替レートのヒストリカル・ボラティリティを考慮した上で実施した、当該レートの合理的な変動範囲に関する最善の見積りを示したものである。

通貨	2025年 6 月30日にお の合理的な変		本シリーズ・トラストの純資産に 対する影響			
AUD	+ / -	5.98%	+ / -	\$	633,515	
EUR	+ / -	12.40%	+ / -	\$	329,429	
JPY	+ / -	8.40%	+ / -	\$	5,427,524	

(米ドルで表示)

通貨	2024年12月31日にお の合理的な変			・トラス 対する影	
AUD	+ / -	9.26%	+ / -	\$	1,265,844
EUR	+ / -	5.69%	+ / -	\$	202,124
JPY	+ / -	10.71%	+ / -	\$	9,918,601

()金利リスク

本シリーズ・トラストが保有する金融資産および金融負債の大部分は、利息を発生しない。その 結果、本シリーズ・トラストは、市場金利の実勢水準の変動に起因する重大なリスク(すなわち 公正価値の金利リスクに対する大きな直接的エクスポージャー)を負わない。

()市場価格リスク

価格リスクとは、戦略固有の要因または市場で取引されるすべての金融商品に影響を与える要因によるものかどうかにかかわらず、市場価格の変化の結果として投資の価値が変動するリスクである。

本シリーズ・トラストが保有する投資の価値は、包括的利益計算書において認識された公正価値の変動に基づく公正価値により算定されているため、市場環境におけるすべての変動は、純資産の合計および包括利益の合計に直接的な影響を及ぼす。

2025年6月30日および2024年12月31日時点で有価証券の市場価格が1%上昇すると、その他のすべてが同等である場合、受益証券の受益者に帰属する純資産はそれぞれ1,878,013米ドルおよび2,465,780米ドル増加する。反対に、有価証券の市場価格が1%下落した場合、その他一切が同じであれば、同額の逆方向の影響が発生する。

(B) 信用リスク

本シリーズ・トラストは、カウンターパーティが満期時において負債の全額を支払うことができないリスクである信用リスクに対するエクスポージャーを有する。減損引当金は、財政状態計算書の作成日までに発生した損失に対して割り当てられるものである。

信用リスクは、金融商品のカウンターパーティが、本シリーズ・トラストとの間で締結した義務または債務を履行しないリスクを指す。管理会社は、個別のカウンターパーティへのエクスポージャーに基づいて集中リスクを決定する。本財政状態計算書の作成日において、すべての純資産は担保付スワップ・カウンターパーティにより保有されている。

(米ドルで表示)

担保付スワップ・カウンターパーティは受益者の利益のために受託会社に対して担保を提供しており、担保付スワップ・カウンターパーティが担保付スワップ取引に基づく支払およびその他の義務の履行を怠った場合、受託会社はかかる担保を利用できる。ただし、かかる担保が、担保付スワップ取引に基づく担保付スワップ・カウンターパーティの支払義務を満たすのに充分な価値を持つことは保証されない。

担保の価値が減少して事前に定められた保全率を下回った場合、契約により担保付スワップ・カウンターパーティは追加の担保を提供しなければならない。2025年6月30日および2024年12月31日時点における本シリーズ・トラストの担保価値は、それぞれ29,048,815,922円(201,106,414米ドル)および41,493,977,381円(264,023,781米ドル)である。

信用リスクは、取引の相手先に信頼できる金融機関およびカウンターパーティを選ぶことにより 軽減される。管理会社は、かかる相手先における信用状態および財政状態を継続的に監視することにより、このリスクを監視する。管理会社は、これらの相手先の信用格付けが適切なレベルで あると判断した。

2025年6月30日および2024年12月31日時点における、全金融資産を対象とする信用リスクへのエクスポージャーの上限は、財政状態計算書に記載された残高である。ただし、担保を請求した場合の正味実現可能価額を含まない。これらの資産のうち、減損した資産または満期を超えたものは存在しない。

担保付スワップ契約は、2025年6月30日時点および2024年12月31日時点でのムーディーズ信用格付けAa2のUBS AGとの間で締結されている。

(C) 流動性リスク

流動性リスクは、特定の投資を購入または売却することが困難な場合に生じる。本シリーズ・トラストによる非流動性証券への投資は、かかる非流動性証券を有利な時期または価格で売却することが不可能である場合があるため、本シリーズ・トラストのリターンを減少させる可能性がある。本シリーズ・トラストの主要な投資戦略が、先進国以外の国における証券や、重大な市場リスクおよび、または信用リスクを抱える証券を含む限りにおいて、本シリーズ・トラストは、流動性リスクに関して最大のエクスポージャーを有する傾向がある。本シリーズ・トラストの保有する証券は、組織的市場において取引されておらず、流動性がない可能性がある。その結果、本シリーズ・トラストは、流動性要件を満たす目的で、かかる証券への投資を公正価値に近い価格で迅速に現金化できない可能性がある。

(米ドルで表示)

本シリーズ・トラストの約款は、受益証券をいつでも解約できる条項を定めているため、買戻に必要な金額を満たすのに充分な証券の売却ができない場合は常に、受益者の買戻に応じる上での流動性リスクが生じる。受益証券は、受益者が権利を行使することにより買戻される。ただし、これらの商品の保有者は一般に中長期的に保有するため、受託会社はこの開示された契約上の満期が実際のキャッシュ・フローを反映するとは想定していない。

管理会社は、本シリーズ・トラストの流動性ポジションを継続的に監視する。金融負債の契約上の残余期間は、3カ月未満である。流動性リスクは、非流動性資産に対する投資の割合を本シリーズ・トラストが保有する純資産価値の15%未満に抑えることにより管理される。空売りされる証券の合計価格は、常に本シリーズ・トラストの純資産価値を下回るものとする。

以下の表は、本シリーズ・トラストが保有する金融負債につき、財政状態計算書の日付時点における契約上の満期日までの残存期間に従ってグループ化して分析したものである。本表に記載した額は、契約上の割引前キャッシュ・フローである。

2025年 6 月30日時点	1カ月未満	1~3カ月	合計
当座貸越	\$ 332,362	\$ -	\$ 332,362
以下に対する債務:			
買戻された受益証券	573,435	-	573,435
購入された投資証券	156	-	156
契約上のキャッシュ・アウト・フロー (受益者に帰属する純資産を除く)	\$ 905,953	\$ -	\$ 905,953
2024年12月31日時点	1カ月未満	1~3カ月	合計
	「カケ水画	1 2/1/	
当座貸越	\$ 58,727	\$ -	\$ 58,727
当座貸越 以下に対する債務:	\$ 	\$ -	\$
	\$ 	\$ -	\$
以下に対する債務:	\$ 58,727	\$ -	\$ 58,727

以下の表は、本シリーズ・トラストの投資戦略に基づくキャッシュ・フローの時期を理解する上で純額決済の契約満期日が非常に重要と見なされる本シリーズ・トラストの担保付スワップ・カウンターパーティの概要を示したものである。開示されている担保付スワップへの投資における未実現評価損の変動は、割引前キャッシュ・フローを表している。

	1年以上	合計
2025年 6 月30日時点		
担保付スワップへの投資	\$ (5,683,058) \$	(5,683,058)

(米ドルで表示)

1 年以上 合計

2024年12月31日時点 担保付スワップへの投資

\$ (23,196,594) \$ (23,196,594)

(D) リスク管理

本シリーズ・トラストの管理会社チームは、特定のリスク管理システムおよび専門家の支援により、すべてのポートフォリオのポジションおよび定量的なリスク指標について定期的に報告を受ける。今後投資を行おうとしている方は、フェイルセーフなリスク管理システムは存在せず、管理会社が採用したリスク管理フレームワーク(例:ストップウィン、ストップロス、シャープレシオ、ロスリミット、バリューアットリスク、あるいは現在知られているその他の方法または今後開発される方法)がその目的を達成し、大規模な損失を防止またはその規模を限定することに成功するという保証はないことを理解する必要がある。リスク管理システムや手法、あるいは価格決定モデルが、将来の取引パターンや金融市場における投資価格の決定方法を正確に予測できるという保証はない。

(E) 資本リスク管理

本シリーズ・トラストの資本は、受益者に帰属する純資産である。本シリーズ・トラストは、受益者の裁量により毎日の募集および買戻が行われるため、受益証券の受益者に帰属する純資産の金額は毎日大幅に変動しうるものである。資本管理における本シリーズ・トラストの目標は、受益者にリターンを提供し、その他の関係者に報酬を提供するため、および強固な資本ベースを維持することにより本シリーズ・トラストの投資活動の発展を支援するため、本シリーズ・トラストが継続企業として存続する能力を保護することである。資本構成を維持または修正するため、本シリーズ・トラストのポリシーは以下を実行する:

- ・流動資産との比較における、毎日の募集および買戻の水準を監視し、本シリーズ・トラストが 受益者に支払う分配額を調整する。
- ・本シリーズ・トラストの定款に従い、受益証券の買戻および新規発行を行う。

管理会社は、受益者に帰属する純資産価値に基づき総資本を監視する。

5.2 本シリーズ・トラストのその他のリスク

(A) 保管リスク

保管会社、または保管会社の役割を果たすべく選定されたその他の銀行もしくは仲介業者は破綻する可能性があり、この場合、本シリーズ・トラストは、これらの保管会社が保有するファンドまたは投資の全体または一部を失う可能性がある。

(米ドルで表示)

(B) 免責リスク

受託会社、管理会社、管理事務代行会社、保管会社、およびその他の関係者、ならびにそれらの 代理人、代表者、オフィサー、社員、および関係者は、1口当たり純資産価値が低下するような 特定の状況において、本シリーズ・トラストの資産に対する責任を免じられる権利を有する。

(C) 決済リスク

一部の海外市場における決済および清算手続きは、米国、欧州連合、および日本における場合と大きく異なる。海外市場における決済および清算手続き、ならびに取引関連の規制は、米国内での投資の決済では通常発生しない特定のリスクを生じる可能性がある(証券の支払いや引渡しにおける遅延など)。場合によっては、一部の外国における決済において、取引された証券の口数が一致しない場合がある。こうした問題により、管理会社による本シリーズ・トラストの口座を対象とする取引の実行が困難になる可能性がある。管理会社が原資産証券の購入につき決済できないか、決済が遅延した場合、有利な投資機会を取り逃がす可能性があり、本シリーズ・トラストの資産の一部が未投資となり、一定の期間においてリターンを獲得できない結果が生じうる。

管理会社が証券の売却につき決済できないか、決済が遅延した場合、本シリーズ・トラストは、かかる証券の価値が事後に下落した場合や、かかる証券につき他の当事者と売却契約が締結されている場合に損失を被る可能性がある。本シリーズ・トラストは、発生したあらゆる損失を負担する可能性がある。

(D) カウンターパーティ・リスクおよび仲介リスク

管理会社またはその権限を移譲された者が、本シリーズ・トラストの口座のために取引または投資を行う相手先である、保管会社をはじめとする銀行や証券会社を含む金融機関およびカウンターパーティは、財政状態が悪化し、本シリーズ・トラストに関してそれぞれが抱える債務の履行が不可能になる可能性がある。このような債務不履行が発生した場合、本シリーズ・トラストは大きな損失を被る可能性がある。管理会社はさらに、特定の取引の安全性を高めることを目的として、本シリーズ・トラストの口座のためにカウンターパーティに対して担保を提供する場合がある。

本シリーズ・トラストは、財政状態計算書において、いかなる金融資産または金融負債について も相殺を行っておらず、デリバティブ資産を全く保有していない。

(米ドルで表示)

(E) 担保リスク

カウンターパーティの不履行または支払不能に対する本シリーズ・トラストの潜在的なエクスポージャーを軽減するために、カウンターパーティから担保を取得し、担保管理システムを導入したとしても、かかるリスクを完全に排除することはできない。提供された担保は、いくつかの理由により、カウンターパーティの義務を満たすのに十分でない場合がある。また、カウンターパーティが提供した担保は日次ベースで評価されるが、担保として提供された特定の債券および、または株式の価値に常に有効な市場価格があるとは限らない。

担保が正しく正確に評価される保証はない。担保が正しく評価されていない場合、本シリーズ・トラストは損失を被る可能性がある。担保が正しく評価されている場合でも、カウンターパーティが債務不履行または支払不能に陥ってから担保が換金されるまでの間に担保の価値が減少する可能性がある。同様に、本シリーズ・トラストが他の資産に投資し、担保付スワップを通じてその投資の価値の一部を戦略の価値と実質的に交換する場合、かかる資産は担保と似通った目的を果たし、かかる資産の価値は担保付スワップのカウンターパーティが債務不履行または支払不能に陥ってから担保が換金されるまでの間に減少する可能性がある。本シリーズ・トラストが同様の目的のために保有する担保またはその他の資産の価値が減少するリスクは、その資産が非流動的資産である場合、かかる資産の換金に要する時間の長さのせいでより大きくなる可能性があり、かかる資産は、提供される担保および/または本シリーズ・トラストの投資の全部またはかなりの部分で構成される可能性がある。

カウンターパーティの支払義務およびカウンターパーティが提示した担保は営業日ごとに独立して評価され、担保の金額および構成は、担保要件を満たすように調整される。担保関連ポリシーは管理会社によって監視されるが、ポリシーが正しく遵守され、実施されていない限り、カウンターパーティが債務不履行または支払不能に陥った場合に本シリーズ・トラストは損失を被る可能性がある。

(F) 発生収益および分配

ユニットクラスに関して発生収益があるという保証はない。分配金は、ユニットクラスに帰属する投資元本から、その全体または一部を支払う場合があるが、ユニットクラスの発生収益がゼロである可能性もある。分配金は実質的に投資家の初期資本のリターン、すなわちはキャピタル・ゲインをもたらすため、分配金が配分可能な収益を上回る場合、投資家の初期資本をその超過額の範囲で侵食する可能性がある。管理会社は、その裁量により、ユニットクラスに関して1つ以上の特別分配を宣言し、支払うべきであると決定することができる。特別分配の額は、管理会社の裁量により決定するものとする。こうした浸食の可能性があるため、資本保全を追求する投資家は、本シリーズ・トラストの投資価値の低下が価値の下落だけでなく資産価値の低下および分配による投資家への資本還元によっても引き起こされる可能性があることを考慮することが強く推奨される。本シリーズ・トラストが収益を上げない場合、受益者が受益証券の買戻により受け取る買戻価格は、受益者の当初の投資額を下回る可能性がある。

(米ドルで表示)

(G) 担保付スワップに対する持分の非保有

本受益証券のリターンは、中でも、担保付スワップのパフォーマンスに依存する。本受益証券への投資は、受益者に対し、担保付スワップ取引あるいは、かかる担保付スワップ取引におけるいかなる原資産に対しても直接的な持分を提供するものではなく、担保付スワップ・カウンターパーティや、かかる担保付スワップ取引に関連するいかなる原資産、あるいは担保付スワップ・カウンターパーティに対するいかなるサービス提供者の行動を管理するためのいかなる権利を与えるものではない。担保付スワップによる負債(その全体または一部であるかを問わず)を相殺するため、担保付スワップ・カウンターパーティまたは第三者は、担保付スワップに含まれる関連した戦略を構成する原資産に対する(直接または間接の)持分を所有する場合があるが、かかる者はかかる持分を保有し、またはその持分の一定割合維持しなければならないと言う要件は課されない。

(H) 計算代理人の裁量

担保付スワップの計算代理人は、計算を実行し、担保付スワップに関する具体的な決定を下すにあたり裁量を持つ。担保付スワップの計算代理人は誠意をもって商業的に合理的な方法で行動する一般的な義務を負うが、担保付スワップの契約条件は担保付スワップの計算代理人に対して受託会社の最善の利益を念頭に置いて行動する明示的な契約上の義務を課しておらず、投資家は担保付スワップの計算代理人による決定が担保付スワップの経済的利益に予期せぬ悪影響を及ぼす可能性があることを認識すべきである。担保付スワップの計算代理人によって行使された、または(明白な誤りがない)計算によって行使されたかかる裁量は、担保付スワップのカウンターパーティと受託会社、したがって最終的には受益者を拘束する。

(I) 本シリーズ・トラストの早期終了

本シリーズ・トラストの最終買戻日は2163年12月1日に予定されているが、強制買戻事由が発生 した場合、かかる最終買戻日が前倒しで実施される。

5.3 公正価値測定およびヒエラルキーの設定

本シリーズ・トラストはIFRS会計基準第13号「公正価値の測定」を適用し、金融資産および 金融負債の両方に対する公正価値測定のインプットとして、市場における最終取引価格を使用し ている。

活発な市場とは、当該資産または負債に対する取引が、継続的な価格情報を提供するのに十分な 頻度および取引量で実行されている市場を指す。

(米ドルで表示)

活発な市場で取引されていない金融資産および金融負債の公正価値については、他のバリュエーション技法を用いて決定する。本シリーズ・トラストは、様々な方法を利用し、各期末における市場環境に基づく仮定を作成する。オプション、通貨スワップ、およびその他の店頭デリバティブなどの非標準的金融商品に対して採用されるバリュエーション技法としては、類似する最近の一般的な取引条件の使用、実質的に同内容の他の金融商品への参照、割引キャッシュ・フロー分析、オプション価格モデル、および市場参加者に広く使用されているその他のバリュエーション技法の活用が挙げられ、市場インプットを最大限使用し、事業体固有のインプットに対する依存を可能な限り少なくしている。

活発な市場が存在しない金融商品については、本シリーズ・トラストは、業界において一般に標準的であると認識されているバリュエーション方法および技法に基づく、社内で開発したモデルを使用する場合がある。これらのモデルに対するインプットの一部は、市場において観察できる情報ではないため、仮定に基づく見積りである。モデルによるアウトプットは、常に、確信を持って決定することができない見積りあるいは概算値であり、使用されたバリュエーション技法は、本シリーズ・トラストが保有するポジションに関連するすべての要素を十分に反映したものではない場合がある。このため、バリュエーションは、適当な場合において、モデルリスク、流動性リスクおよびカウンターパーティ・リスクを含む追加の要素を反映するよう修正される場合がある。

本シリーズ・トラストは、測定に使用されるインプットの重要度を反映した公正価値ヒエラル キーを利用して、公正価値測定を分類する。

この公正価値ヒエラルキーは、以下の3階層により構成される:

- ・レベル1のインプットとは、同一の資産または負債に関する活発な市場における公表価格(無調整)で、事業体が測定日においてアクセス可能なものを指す。
- ・レベル2のインプットとは、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットのうち、資産また は負債について直接的あるいは間接的に観察可能なものを指す。
- ・レベル3のインプットとは、資産または負債に関する観察が不可能なインプットを指す。

公正価値測定の全体を分類する際に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、全体の公正価値測定にとって重要な複数のインプットのうち最も低いレベルのインプットをベースとして決定される。そのため、個々のインプットの重要度は、全体としての公正価値測定と照らし合わせて評価される。特定の公正価値測定において、観察可能なインプットが使用できるものの、相当程度を観察不可能なインプットにより修正する必要がある場合、かかる測定はレベル3の測定となる。全体としての公正価値測定に対する、特定のインプットの重要性を評価するには、当該資産または負債に固有の要因を考慮した上での判断が要求される。

(米ドルで表示)

「観察可能」なインプットが何によって構成されるかについての決定も、管理会社の助言の下、 管理事務代行会社の判断による部分が大きい。管理会社の助言の下で、管理事務代行会社は、簡 単に入手可能であり、定期的に配布または更新され、信頼性および正確性が高く、社内情報では なく、関連する市場に積極的に関与している独立系の情報源により提供された市場データにつき 観察可能なデータであると見なす。

以下は、本シリーズ・トラストが保有する金融資産の価値測定にあたり、2025年6月30日時点で 使用されたインプットに基づく公正価値測定の概要である:

損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産:	(無調整)同一 の活発な市場に る公表価格 (レベル1	おけ	重要度の高い)他の観察可能な インプット (レベル2)	ー 観 イ	要度の高い 察不可能な ンプット レベル3)	2025年 6 月30日 現在の公正価値
担保付スワップへの投資	\$	-	\$ 187,801,320	\$	-	\$ 187,801,320
- 純損益を通じて公正価値で測定する金嗣 資産	⁴ \$	-	\$ 187,801,320	\$	-	\$ 187,801,320

以下は、本シリーズ・トラストが保有する金融資産の価値測定にあたり、2024年12月31日時点で使用されたインプットに基づく公正価値測定の概要である:

損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産:	の活	調整)同一商品 発な市場におけ る公表価格 (レベル1)	そ(重要度の高い の他の観察可能な インプット (レベル2)	重要度の高い 観察不可能な インプット (レベル3)	2024年12月31日 現在の公正価値
担保付スワップへの投資	\$	-	\$	246,577,977	\$ _	\$ 246,577,977
純損益を通じて公正価値で測定する金融 資産	\$	-	\$	246,577,977	\$ -	\$ 246,577,977

2025年6月30日に終了した6カ月間および2024年12月31日に終了した年度において、3つのレベル間での振替は生じなかった。

活発とは見なされない市場で取引される金融商品ではあるが、市場の公表価格や、仲買業者による値付け、または観察可能なインプットを参考にした代替的な価格設定者による価格付けより測定された商品については、レベル2に分類される。店頭デリバティブはこのカテゴリーに含まれる。レベル2の金融商品には、活発な市場で取引されていない(または移転に制限がある)ポジションが含まれるため、バリュエーションは、一般に入手可能な市場情報に基づいて非流動性や非移転性を反映して調整する場合がある。

レベル3に分類される投資には、取引頻度が低いため、観察不可能な重要なインプットが含まれる。2025年6月30日および2024年12月31日時点で、本シリーズ・トラストはレベル3に分類される投資を保有していない。

(米ドルで表示)

担保付スワップの評価額は、目論見書の付属資料43に記載したバリュエーション・モデルに従って算出される。詳細については、注記2.2(D)を参照のこと。

損益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融資産および金融負債

- ()2025年6月30日および2024年12月31日時点で、現金および現金同等物、およびその他すべて の資産および負債(売却した証券および発行した投資証券に対する未収金、ならびに当座借 越、購入した有価証券の買掛金と買戻された投資証券の未払金を含む)は短期の金融資産お よび金融負債であると見なされ、短期の性質を持つことから、その帳簿価額はほぼ公正価格 に等しい。バリュエーション技法の詳細については、注記2を参照のこと。
- () 受益者に帰属する純資産。本シリーズ・トラストは、受益証券の買戻および発行につき、財務諸表における算定方法と同一の方法により買戻時点における本シリーズ・トラストの純資産に対する持分割合を算定し、かかる割合の買戻および発行を行う。したがって、受益者に帰属する純資産の帳簿価額はほぼ公正価格に等しい。

6.担保付スワップ

本シリーズ・トラストは、担保付スワップに投資し、その価値は、本シリーズ・トラストの口座に対する戦略のパフォーマンスに連動する。価値の増減は、未実現の損益として計上される。本シリーズ・トラストは、満期日において、対象となる証券の価値に基づき、カウンターパーティからの支払を受領し、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の実現した純損を計上する。ストラクチャード商品は、注記5で説明する様々なリスクを伴う。

受託証券 - 2025年 6月30日時点の担保付スワップ残高: (純資産の100%)

戦略	満期日	カウンターパーティ		公正価値		[現評価損益
グローバル・セレクト・キャリー戦 略ファンド豪ドルクラス	2027年3月1日	UBS	A G	\$ 10,593,899	\$	(184,190)
グローバル・セレクト・キャリー戦 略ファンドユーロクラス	2027年3月1日	UBS	A G	2,660,246		92,604
グローバル・セレクト・キャリー戦 略ファンド円クラス	2027年3月1日	UBS	A G	65,271,365		(2,331,658)
グローバル・セレクト・キャリー戦 略ファンド米ドルクラス	2027年3月1日	UBS	A G	109,275,810		(3,259,814)
				\$ 187,801,320	\$	(5,683,058)

(米ドルで表示)

受託証券 - 2024年12月31日時点の担保付スワップ残高: (純資産の100%)

戦略	満期日	カウンターパーティ		公正価値		[現(評価損)
グローバル・セレクト・キャリー戦 略ファンド豪ドルクラス	2027年3月1日	UBS	A G	\$ 14,198,912	\$	(1,082,514)
グローバル・セレクト・キャリー戦 略ファンドユーロクラス	2027年3月1日	UBS	A G	3,603,184		(86,150)
グローバル・セレクト・キャリー戦 略ファンド円クラス	2027年3月1日	UBS	A G	92,823,513		(20,214,866)
グローバル・セレクト・キャリー戦 略ファンド米ドルクラス	2027年3月1日	UBS	A G	135,952,368		(1,813,064)
				\$ 246,577,977	\$	(23,196,594)

7.担保付スワップへの投資における純益/(損)および発生収益

	20	25年 6 月30日	20	24年 6 月30日
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債 に係る純損益は、以下により構成される:				
担保スワップへの投資に係る実現純益/(損)	\$	(13,544,286)	\$	1,201,435
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債 に係る実現純益(損失)合計	\$	(13,544,286)	\$	1,201,435
担保付スワップへの投資に係る未実現評価益 / (損)の変動	\$	17,513,536	\$	(12,272,493)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債 に係る未実現評価損益の純変動合計	\$	17,513,536	\$	(12,272,493)

報酬収入

報酬収入は報酬クーポンにより構成され、金額は次のとおりである:

	202	25年6月30日	2024年 6 月30日		
報酬クーポン	\$	1,319,944	\$	1,421,566	
報酬収入合計	\$	1,319,944	\$	1,421,566	

注記 1 で説明されているように、担保付スワップ・カウンターパーティは、担保付スワップにより、本シリーズ・トラストの受託者としての権限に基づき、受託会社に対し、各ユニットクラスに関連する毎月の分配金(および該当する場合は特別分配金)に等しい金額の形で支払うことに同意した。

注記8で説明したように、報酬代行会社に対しては、管理会社が受託会社に代わって本シリーズ・トラストの資産から手数料クーポンに等しい金額の手数料(「運営費用報酬」)を支払う。

(米ドルで表示)

8.報酬、費用、および関連当事者間取引

8.1 報酬および費用

(A) 代行協会員報酬

代行協会員会社は、各評価日に発生し計算される純資産価値の0.01%を年当たりの報酬として受け取る権利を持つものとする。代行協会員報酬は、報酬代行会社が運営費用報酬から支払うものとする。

(B) 管理事務代行報酬

管理事務代行会社は、純資産総額の5億米ドル以下に対して0.07%、5億米ドル超10億米ドル以下に対して0.06%、10億米ドル超に対して0.05%を年当たりの報酬として受け取るが、最低月額報酬は3,750米ドルとする。この費用は、報酬代行会社が運営費用報酬から支払うものとする。管理事務代行会社はさらに、その職務の遂行により適切に発生したすべての自己負担経費につき、運営費用報酬から払い戻しを受ける権利を有する。

(C)保管会社報酬

保管会社は、保管関連業務への対価として、かかる資産の市場実態を踏まえ、資産に基づく報酬 および取引手数料を受け取り、この支払いは運営費用報酬から報酬代行会社が支払うものとす る。保管会社はさらに、その職務の遂行により適切に発生したすべての自己負担経費につき、運 営費用報酬から払い戻しを受ける権利を有する。

8.2 関連当事者間取引

一方当事者が他方当事者を支配する、あるいは財政上または運営上の決定に際して他方当事者に対して重要な影響力を行使することができる場合、両当事者は関連当事者と見なされる。受託会社、報酬代行会社、管理会社、販売会社、および担保付スワップ・カウンターパーティはいずれも本シリーズ・トラストの関連当事者である。

通常の業務に含まれる取引を除き、関連当事者間とのその他の取引は行われなかった。

(A) 受託会社報酬

受託会社に対しては、報酬代行会社によって年当たり10,000米ドルの固定報酬が運営費用報酬から前払いで支払われるものとする。本シリーズ・トラストの代理として発生した、すべての適切な自己負担経費および支出についても、受託会社に対して運営費用報酬から払い戻される。2025年6月30日および2024年6月30日に終了した6カ月間に終了した期間において受託会社が獲得した報酬、ならびに2025年6月30日および2024年12月31日時点での受託会社に対する未払いの報酬は(もしある場合)、それぞれ報酬代行会社報酬の一部として包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

(米ドルで表示)

(B)報酬代行会社報酬

受託会社は、報酬代行会社との間で報酬代行会社選任契約を締結しており、報酬代行会社はかかる契約に基づき、本シリーズ・トラストにおける一部の継続的な経費および費用(以下「通常経費」という)の支払を本シリーズ・トラストを代理して実行する。2025年6月30日および2024年6月30日に終了したに終了した6カ月間において報酬代行会社が獲得した報酬、ならびに2025年6月30日および2024年12月31日時点での報酬代行会社に対する未払いの報酬は(もしある場合)、包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

報酬代行会社には、各評価日に発生し計算される純資産価値の1.215%を年当たりの報酬(以下、「運営費用報酬」という)として受け取る権利が与えられる。運営費用報酬は、管理事務代行会社が受託会社の代理人として本シリーズ・トラストの資産から支払うものとする。

報酬代行会社報酬には、管理事務報酬、保管会社報酬、監査報酬、販売会社報酬、代行協会員報酬、受託会社報酬、管理会社報酬、設立費用に加えて、報酬代行会社による合理的な判断に基づき通常の費用および経費に含まれると判断された以下の経費および費用が含まれる:

() 本シリーズ・トラストまたは本トラストの名義において、政府機関および省庁に支払うべき

() 監査報酬および費用に含まれていない法的経費および監査経費

()保険料

年間費用、および

- ()目論見書および付属資料43およびその他の類似する募集書類の作成に関連する費用、かかる 文書の作成、印刷、翻訳および提供に関する費用
- ()税務報告
- ()投資家向けサービスおよび受益者総会、受益者による承認、財務報告およびその他の報告業務、代理人に関する連絡通信費用
- ()マネー・ローンダリング対策のコンプライアンスおよび監視に関連する経費、ならびに本シ リーズ・トラストの経済的実質に関連する経費
- () 本シリーズ・トラストの終了または清算に関連する費用

(米ドルで表示)

疑義のないように付言すると、報酬代行会社は、担保付スワップに関する手数料、証券取引に関する仲介手数料、証券の購入または売却に伴う税、法務または報酬費用、ライセンス費用、諸税、ならびに、管理会社が経常的な費用と判断しない特別な費用および経費を支払う責任を負わない。

受託会社は、報酬代行会社に対し、報酬代行会社選任契約における条件(合理的かつ適切な理由により発生したすべての法的、専門的、およびその他の費用を含む)に基づく義務および職務の履行および不履行を理由として、報酬代行会社に対して提起されたか、報酬代行会社が生じさせた、すべての訴訟、手続き、請求、コスト、要求、および費用につき、本シリーズ・トラストの保有する資産のみに対して免責することに合意した。ただし、かかる訴訟、手続き、請求、コスト、要求、または費用が、報酬代行会社による重大な過失、悪意、詐欺、または故意の過失により発生したものである場合はこの限りではない。

報酬代行会社または受託会社のいずれかは、相手方に対して暦日90日以前に書面で通知することにより、報酬代行会社選任契約を解除することができる。報酬代行会社選任契約はさらに、同契約で定めた状況が発生した場合に解除することができる。

(C)管理会社報酬

管理会社は、運営費用報酬から支払われる年当たり5,000米ドルを管理報酬として受け取るものとし、月割りの後払いで支払われる。管理会社が2025年6月30日および2024年6月30日に終了した6カ月間に獲得した報酬、ならびに2025年6月30日および2024年12月31日時点で管理会社に対する未払いの報酬はそれぞれ包括利益計算書および財政状態計算書に報酬代行会社報酬の一部として記載されている。

(D) 販売会社報酬

販売会社は、販売会社が受益者である受益証券のユニットクラスにつき、当該ユニットクラスの発行総額に対する販売会社の保有割合に基づき、同ユニットクラスに帰属する純資産価値に対して年間0.85%の手数料を受け取る権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いするものとする。(以下「販売報酬」という)。販売報酬は、報酬代行会社が運営費用報酬から支払うものとする。2025年6月30日および2024年6月30日に終了した6カ月間において販売会社が獲得した報酬、ならびに2025年6月30日および2024年12月31日時点での販売会社に対する未払いの報酬は(もしある場合)、それぞれ報酬代行会社報酬の一部として包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

(米ドルで表示)

(E) 担保付きスワップのカウンターパーティ

本シリーズ・トラストは、管理会社の関連当事者であるUBS AGとの間で担保付スワップを締結することが許可されている。2025年6月30日および2024年6月30日時点で未決済の担保付スワップ契約については、注記6および注記7で説明されている。2025年6月30日および2024年6月30日に終了した6カ月間に、UBS AGとの担保付スワップにおいて、それぞれ、実現純益(損)(13,544,286)米ドルと1,201,435米ドル、および未実現評価益(評価損)の変動17,513,536米ドルと(12,272,493)米ドルを計上した。これらは、包括利益計算書に記載されている。

9.借入およびレバレッジ関連ポリシー

本シリーズ・トラストは、短期キャッシュ・フローを円滑化する必要がある場合、純資産価値の最大 10%までを借り入れることが可能である。2025年6月30日および2024年6月30日に終了した6カ月間に おいて、本シリーズ・トラストは借入を行わなかった。

10.後発事象

受託会社は、本財務諸表の発行準備が整った日である2025年8月22日までのすべての後発取引および事象を評価した。2025年7月1日から2025年8月22日までの期間において、1,241,253米ドルの申込を受け、16,333,695米ドルの買戻を実行した。本シリーズ・トラストに関して報告すべきその他の後発事象は生じていない。

(2)【投資有価証券明細表等】

(2025年7月末日現在)

順位	種類	戦略	満期日	カウンターパーティ	時価	通貨
1	担保付スワップ	グローバル・セレクト・ キャリー戦略ファンド 米ドルクラス	2027年3月1日	ユービーエス・ エイ・ジー ロンドン支店	105,430,906	米ドル
2	担保付スワップ	グローバル・セレクト・ キャリー戦略ファンド 円クラス	2027年3月1日	ユービーエス・ エイ・ジー ロンドン支店	8,754,941,336	円
3	担保付スワップ	グローバル・セレクト・ キャリー戦略ファンド 豪ドルクラス	2027年3月1日	ユービーエス・ エイ・ジー ロンドン支店	15,627,037	豪ドル
4	担保付スワップ	グローバル・セレクト・ キャリー戦略ファンド ユーロクラス	2027年3月1日	ユービーエス・ エイ・ジー ロンドン支店	2,224,239	ユーロ

4【管理会社の概況】

(1)【資本金の額】

管理会社の払込済み資本金の額は、2025年7月末日現在735,000米ドル(約1億980万円)です。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

管理会社の事業の目的には、定款に規定される以外の制限はなく、投資信託の管理会社として行為することに何ら制限はありません。

管理会社は、2025年7月末日現在、以下の投資信託の管理・運用を行っています。

国別(設立国)	種類別	本数	純資産の合計(通貨別)
			2,131,369,846米ドル
			10,946,968ユーロ
ケイフン学自	公募	15	70,562,599豪ドル
トリップ ケイマン諸島 トリー			33,254,467,383円
			2,999,020,334トルコリラ
	私募	12	103,184,856,918円

(3)【その他】

本書提出前6ヶ月以内において訴訟事件その他管理会社およびファンドに重要な影響を与えたまたは 与えることが予想される事実はありません。

5【管理会社の経理の概況】

- a.管理会社の直近2事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日までおよび2024年1月1日から2024年12月31日まで)の日本文の財務書類は、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」(平成5年大蔵省令第22号)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第328条第5項ただし書の規定を適用して、管理会社によって作成された監査済財務書類の原文を翻訳したものです(ただし、円換算部分を除きます。)。
- b.管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。)であるアーンスト・アンド・ヤング(安永會計師事務所)から監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの(訳文を含みます。)が当該財務書類に添付されています。
- c.管理会社の原文の財務書類は米ドルで表示されています。日本文の財務書類には円換算額が併記されています。日本円による金額は2025年7月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値 (1米ドル=149.39円)で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

(1)【資産及び負債の状況】

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド (ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社)

損益計算書およびその他の包括利益

2024年12月31日を末日とする事業年度

	注記	2024年		2023年	年	
		米ドル	千円	米ドル	千円	
収益						
運用手数料収入	4	170,000	25,396	185,000	27,637	
その他の収入	4	62,322	9,310	60,009	8,965	
		232,322	34,707	245,009	36,602	
費用						
監査報酬		4,340	648	6,390	955	
取締役報酬	9(c)	107,053	15,993	108,643	16,230	
その他費用		5,015	749	48	7	
費用合計		116,408	17,390	115,081	17,192	
税引前利益		115,914	17,316	129,928	19,410	
税金	5	-	<u> </u>	-	<u>-</u>	
当期利益合計 当期包括利益合計		115,914	17,316	129,928	19,410	
	:	"				

財政状態計算書

2024年12月31日

	注記	2024年		2023年	Ę
		米ドル	千円	米ドル	千円
資産					
運用手数料未収入金	7	170,000	25,396	185,000	27,637
関連会社に対する債権	9(a)	864	129	864	129
現金および現金同等物	6	1,955,991	292,205	2,249,019	335,981
資産合計	•	2,126,855	317,731	2,434,883	363,747
負債					
直接持株会社に対する債務	9(b)	23,303	3,481	16,752	2,503
未払取締役報酬		-	-	428,396	63,998
未払金		4,339	648	6,436	961
負債合計		27,642	4,129	451,584	67,462
純資産		2,099,213	313,601	1,983,299	296,285
	-				
株主資本					
資本金	8	735,000	109,802	735,000	109,802
利益剰余金	_	1,364,213	203,800	1,248,299	186,483
				_	
株主資本合計	_	2,099,213	313,601	1,983,299	296,285
	-			<u> </u>	

Nicolas Henri Jean Papavoine

取締役

株主資本等変動計算書

2024年12月31日を末日とする事業年度

	株式資本		利益剰余金		合計	
	米ドル	千円	米ドル	千円	米ドル	千円
2023年 1 月 1 日現在	735,000	109,802	1,118,371	167,073	1,853,371	276,875
当期純利益および包括利益	-		129,928	19,410	129,928	19,410
2023年12月31日および 2024年1月1日現在	735,000	109,802	1,248,299	186,483	1,983,299	296,285
当期純利益および包括利益	-	<u>-</u>	115,914	17,316	115,914	17,316
2024年12月31日現在	735,000	109,802	1,364,213	203,800	2,099,213	313,601

キャッシュ・フロー計算書

2024年12月31日を末日とする事業年度

	注記	2024年	≣	2023年	Ē
		米ドル	千円	米ドル	千円
営業活動によるキャッシュ・フロー					
税引前利益		115,914	17,316	129,928	19,410
調整:					
受取利息	_	(62,436)	(9,327)	(60,034)	(8,968)
		53,478	7,989	69,894	10,441
運用手数料未収入金の減少		15,000	2,241	20,000	2,988
直接持株会社に対する債務の増加/(減少)		6,551	979	(313,301)	(46,804)
未払取締役報酬の(減少)/増加		(428,396)	(63,998)	428,396	63,998
未払金の減少		(2,097)	(313)	(37)	(6)
営業活動に(使用した)/より発生した現金		(355,464)	(53,103)	204,952	30,618
受取利息	_	62,436	9,327	60,034	8,968
営業活動に(使用した)/より発生した正味 キャッシュ・フロー		(293,028)	(43,775)	264,986	39,586
現金および現金同等物の純増(減)額		(293,028)	(43,775)	264,986	39,586
期首における現金および現金同等物	_	2,249,019	335,981	1,984,033	296,395
期末における現金および現金同等物	_	1,955,991	292,205	2,249,019	335,981
	-				
現金および現金同等物の分析					
	•	4 055 004	000 005	0.040.046	005.004
現金および銀行預金残高	6	1,955,991	292,205	2,249,019	335,981

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

1. 会社情報

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド(以下、「会社」という)は、ケイマン諸島 会社法Cap.22に基づき、ケイマン諸島において2000年1月4日に有限責任の免税会社として設立された。会社の登録事業所は、ケイマン諸島 KY1-1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、私書箱309、メイプルズ・コーポレート・サービシズ・リミテッド(Maples Corporate Services Limited, P.O. Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands)に所在する。

会社の主たる事業はトラストの設立ならびにトラスト資産の管理事務代行および運用である。

2023年6月12日、UBSグループAGはクレディ・スイス・グループAGを買収し、スイス法の適用によりクレディ・スイス・グループAGのすべての資産および負債を承継したことにより、クレディ・スイス・グループAGの直接および間接子会社すべての直接または間接株主となった(以下「本取引」という。)。会社は、この取引に含まれるクレディ・スイス・グループAGの間接的な子会社のひとつであった。

本取引の完了後、クレディ・スイスの発行済み登録株式は、クレディ・スイスの米国預託株式の場合、クレディ・スイスのデポジタリーに一定の手数料を支払うことを条件として、合併対価として1株当たりUBSグループAGの株式22.48分の1株を受領する権利に転換される。全体として、クレディ・スイスの株主は、買収日時点において、37億米ドルの購入価格で発行済みUBSグループAG株式の5.1%を取得した。

2023年12月、UBSグループAGの取締役会はUBS AGとクレディ・スイスAGの合併を承認し、両社は正式な合併契約を締結した。本合併手続きは、2024年5月31日に完了する。

2024年 3 月 1 日付で、 U B S グループ A G の取締役会は名称をクレディ・スイス・マネジメント (ケイマン) リミテッドから U B S マネジメント (ケイマン) リミテッドに変更することを承認した。

究極の持株会社は、スイスで設立されたUBSグループAGである。取締役は、クレディ・スイス(香港) リミテッドを直接持株会社、UBS AGを中間持ち株会社とみなしている。

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

2.1 作成の基準

会社のこれらの財務諸表は、国際会計基準審議会(以下、「IASB」という)が公表するIFRS会計基準に準拠して作成されている。これらの財務諸表は、純損益を通じて公正価値で測定された金融資産および金融負債を除き、取得原価を基準に作成されている。

IFRSの会計基準に準拠した財務諸表の作成に当たり、経営陣は会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を与える判断、見積りおよび仮定を行うことが求められている。見積りおよびこれに伴う仮定は、状況に応じて合理的であると考えられ、結果として他の情報源からは容易に明白とはならない資産および負債の帳簿価額を決定する基準となる過去の実績およびその他のさまざまな要因に基づくものである。実際の結果は、かかる見積りと異なる場合もある。

これらの財務諸表は米ドル(「USD」)で表示され、また別段の記載がない限り、1ドル単位に四捨五入されている。

財政状態計算書は、資産および負債を流動性の順に示しており、また流動資産または負債と固定資産または 負債の区別はしていない。

過去の期の一部の比較情報は、当年度の表示と合致するように組み替えられている。

2.2 会計方針の変更と開示事項

当期に採用された会計原則は前年と整合している。当会計期間において効力を発して会社に重大な影響を与える、既存の基準にかかる他の基準、解釈または改正はない。

2.3 既発表であるが未発効のIFRS会計基準

2024年12月31日を末日とする会計年度に関して発表済みであるがまだ有効になっていない新規および改訂されたIFRS会計基準のいずれについても、会社はこれらの財務諸表において早期適用を行っていない。新規および改訂IFRS会計基準の中で、以下の点については発効の時点で会社の財務諸表が関連性を持つものと予想される。

IFRS第18号財務諸表における表示および開示

2024年4月に、IASBはIAS第1号財務諸表の提示に置き換わるIFRS第18号を発表した。IFRS 第18号は損益計算書における表示に、特定の合計および小計を含む新たな要求事項を導入した。さらに企業 は、すべての収益および費用を損益計算書内で5つの区分に分類することが求められる。すなわち営業、投 資、財務、法人所得税および非継続事業の区分であり、そのうち最初の3つの区分が新しいものである。

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

2.3 既発表であるが未発効のIFRS会計基準(続き)

また、新たに定義された経営陣が定める業績評価指標、収益および費用の小計の開示も義務付けられ、基本 財務諸表(PFS)および注記の「役割」に基づき、財務情報の集計および細分化に関する新たな要件も盛 り込まれている。

さらに、IAS第7号キャッシュ・フロー計算書について、間接法による営業キャッシュ・フロー算定の出発点を「損益」から「営業損益」に変更することと、配当金および利息のキャッシュ・フローの分類にかかる選択肢が削除されるなど、狭い範囲に限定した改訂も行われた。これに加え、いくつかの他の基準に対して重要な改訂がなされた。IFRS第18号および他の基準の改正は、2027年1月1日以降に開始する事業年度から発効するが、早期適用が認められており、その場合は開示する必要がある。IFRS第18号は遡及適用される。

会社は現在、改正が主たる財務諸表および財務諸表の注記に与えるすべての影響を特定する作業を進めている。

交換可能性の欠如 - IAS第21号の改正

2023年8月、IASBは、企業はどのように交換可能性を判定するべきか、および交換可能性が欠如している場合にどのように直物為替レートを確定するかについて、IAS第21号の改正外国為替レート変動の影響を発表した。また改訂は、他の通貨に交換可能でないことが企業の財務実績、財政状態およびキャッシュ・フローに与える影響を、財務諸表利用者が理解できる情報を開示することを求めている。

本改訂は、2025年1月1日以降に開始する事業年度から発効する。早期適用は認められるが、その場合は開示を要する。改訂を適用する場合、企業は比較情報を修正再表示することはできない。

本改訂の適用による会社の財務諸表への重大な影響はないことが予想される。

3. 重要性のある会計方針

関連当事者

当事者は、以下の場合に、会社に関連するとみなされる。

- a) 当事者が個人、またはその個人の家族の近親者は、以下に該当する場合、会社の関連当事者である。
 -) 会社を支配している、または共同支配している。
 -) 会社に重要な影響を与える。
 -)会社または会社の親会社経営幹部の一員である。

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

3. 重要性のある会計方針(続き)

または

- b) 事業体の場合、以下の条件のいずれかが当てはまる場合は関連当事者となる。
 -)事業体と会社が同一グループのメンバーである。
 -) 一方の事業体が、他方の事業体(または他方の事業体の親会社、子会社、或いは同系列子会社)の 関連会社または合弁企業である。
 -)事業体と会社が、同一の第三者の合弁会社である。
 -) 一方の事業体が第三者企業の合弁会社であり、もう一方の事業体が当該第三者企業の関連会社である。
 -) 当該事業体が、会社または会社の関連当事者である企業の従業員給付のための退職後給付制度である。
 -) 当該事業体が、(a)に規定する個人に支配されているか、共同支配されている。
 -)(a)()に規定する個人が、当該事業体に重要な影響を与えるか、当該事業体(またはその親会社)の経営幹部の一員である。および
 -) 当該事業体、またはその事業体が属するグループのメンバー企業のいずれかが、会社または会社の 親会社に重要な経営幹部業務を提供している。

現金および現金同等物

財政状態計算書上の現金および現金同等物は、価値変動のリスクが大きくなく短期的な現金支払債務を満たすために保有する、手許現金および銀行預金ならびに一般的に期日が3カ月以内の確定額で現金に転換できる高流動性預金で構成される。

キャッシュ・フロー計算書において、現金および現金同等物は、上記に定義される手許現金ならびに銀行預金および短期預金から、要求払いで返済可能な会社の現金管理の一部を構成する銀行当座借越を控除した金額で構成される。

金融商品:

()分類

IFRS第9号に従い、会社は、当初認識時に金融資産および金融負債を以下で説明する金融資産および金融負債の区分に分類する。

分類にあたって、金融資産または金融負債は以下の目的で保有されるとみなされる。

- (a) 短期間に売却または買戻しを行うことを主な目的として取得または発生した資産。または
- (b) 当初認識時において、一括して管理される特定された金融商品ポートフォリオの一部であり、かか る資産につき最近において短期的な利益確定の現実の取引パターンが存在している場合。または、
- (c) デリバティブ(金融保証契約であるデリバティブまたは指定され有効なヘッジ・ツールのデリバティブを除く)

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

3. 重要性のある会計方針(続き)

金融資産

会社は、その金融資産を償却原価で測定する事後測定または次の両方の基準によってFVPLにより測定して分類する。

- ・金融資産の運用に関する事業モデル
- ・金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性

償却原価で測定する金融資産

契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有するという目的の事業モデルの範囲内で保有され、契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみ(以下、「SPPI」)であるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合は、デット型商品は償却原価で測定される。会社はこの分類に短期の非財務債権を含めている。

損益を通じて公正価値で測定する金融資産(「FVPL」)

次の場合、金融資産はFVPLにより測定する。

- (a) その契約条件は、特定の日付に元本および元本残高に対する利息の支払いのみ(SPPI)である キャッシュ・フローを生じない。または、
- (b) その目的が契約上のキャッシュ・フローであるか、または契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方であるビジネスモデル内では適用されない。または、
- (c) 当初の認識では、それは、FVPLで測定されたものとして取消不能で指定されており、そうすることで、資産もしくは負債の測定、または異なる根拠でのそれらに関する損益の認識から生じると思われる、測定または認識の矛盾を排除または大幅に削減している。

金融負債

FVPLで測定する金融負債

売買目的で保有されるという定義に合致するか、または当初認識時にFVPLにより測定すると指定された場合は、金融負債はFVPLにより測定される。

償却原価で測定する金融負債

この分類は、FVPLで測定するものを除くすべての金融負債を含む。会社はこの分類に短期債務関連の金額を含めている。

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

3. 重要性のある会計方針(続き)

()認識

会社は、金融資産および金融負債につき、会社がかかる金融商品の契約条項の当事者となった場合に限り認識する。

市場における規制または慣習によって一般的に定められた期間内に資産の受渡しが求められる金融資産の売買(通常取引)は、取引日、すなわち、会社が資産の売買を約束した日に認識される。

() 当初の測定

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債は財政状態計算書に公正価値で記録される。かかる金融商品のすべての取引コストは、純損益とその他の包括利益によって直接認識される。

金融資産および金融負債(純損益を通じて公正価値で測定するものを除く)は、公正価値プラス取得のために直接起因する増分コストによって当初測定を行う。

()後続測定

当初測定の後、会社は純損益を通じて公正価値で測定するものとして分類された金融資産を測定する。 こうした金融商品の公正価値のその後の変動は、純損益およびその他の包括利益において、純損益を通 じて公正価値で測定する金融資産および負債にかかる純損益に記録される。これらの金融商品にかかる 受取または支払利息および配当金は、純損益およびその他の包括利益において、受取利息または支払利 息ならびに受取配当金または配当支出としてそれぞれ記録される

純損益を通じた公正価値として分類されるものを除き、デット商品は、減損による引当を差し引いた実効金利法を用いた償却原価で測定される。デット商品のコストの認識の中止または減損だけでなく、償却プロセスなどの場合には、純損益において損益が認識される。

実効金利法(「EIR」)は、金融資産または金融負債の償却原価を計算して、関連期間にわたって受取利息または支払利息を振り分ける手法である。実効金利は、金融商品の予想残存期間、または状況に応じこれよりも短い期間にわたり見積もられる将来の現金支払額または受領額を、金融資産または金融負債の帳簿価格(純額)へと厳密に割り引く利率である。実効金利を計算する際、会社は予想貸倒損失(「ECL」)は考慮しないが、金融商品の全ての契約条件を考慮して将来のキャッシュ・フローを推定する。計算には契約の当事者間のすべての支払報酬または受取報酬を含み、これらは実効金利、取引コスト、およびすべてのその他のプレミアムおよびディスカウントの不可欠な一部である。

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

3. 重要性のある会計方針(続き)

()認識の中止

以下の場合、金融資産(または該当する場合、金融資産の一部または類似した金融資産グループの一部)の認識は中止される。

- ・金融資産のキャッシュ・フロー受取の権利が失効した場合。または
- ・会社が、金融資産のキャッシュ・フローを受け取る権利を譲渡した。または受け取ったすべての キャッシュ・フローを重大な遅延なしで、第三者に「パス・スルー」契約によって支払う義務を負っ た。あるいは(a)会社が金融資産の所有に伴うリスクと報酬の実質的にすべてを譲渡したか、また は(b)会社が、金融資産の所有に伴うリスクと報酬の実質的にすべてを譲渡せずまた保持もしない が、金融資産の管理権を譲渡した場合。

会社が、金融資産のキャッシュ・フローを受け取る権利を譲渡したか、または「パス・スルー」契約を締結したか、あるいは会社が金融資産の所有に伴うリスクと報酬の実質的にすべてを譲渡せずまた保持もせず、金融資産の管理権も譲渡しない場合には、会社の継続的な関与の範囲でかかる金融資産が認識される。その場合、会社は関連する債務も認識する。譲渡資産と関連債務は、会社が保持する権利と義務を反映するベースで測定される。

会社は、金融負債にかかる契約上の債務が免責、取消、または失効となった場合、当該金融負債の認識 を中止する。

金融資産の減損

会社は、金融要素のない短期の未収金だけを持ち、それは償却原価で測定する12カ月未満の期日を有するので、IFRS第9号のすべての未収金に適用される予想貸倒損失(「ECL」)アプローチと類似した簡易化されたアプローチの適用を選択している。そのため、会社は、信用リスクの変動は追跡せず、その代わりに各報告書日に全期間ECLに基づいた損失評価引当金を認識している。

会社のECLに対するアプローチは、過度のコストを要しない確率加重結果、貨幣の時間価値、および合理 的で裏付け可能な情報、または報告書日時点における過去の事象、現状および将来の経済状況の予想におけ る取組を反映している。

会社は、同種の損失パターンで未収金をグループ化するために、遅延日数に基づいた、未収金にかかるEC L測定の現実的手段として、引当マトリックスを使用している。未収金は内容に基づいてグループ化されている。引当金マトリックスは、未収金の予想残存期間に対する過去の損失実績に基づき、将来予測を反映して調整されている。

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

3. 重要性のある会計方針(続き)

公正価値測定

会社は各報告書日に公正価値で金融商品への投資を測定する。

公正価値は、測定日において所定の手続きに基づいて市場参加者との間で行われる、資産の売却により受領する価格、または負債の移転のために支払う価格として定義される。

公正価値の測定は、金融資産の売却または債務の移転の取引が、資産または負債にとって主要な市場において、または主要な市場が存在しない場合には、資産または負債にとって最も有利な市場で行われるとの推定に基づいている。主要な市場または最も有利な市場には、会社がアクセスできなければならない。

活発な市場において取引された金融商品の報告書日の公正価格は、買い値 / 売り値の範囲内の市場公表価格または気配値の場合のある第三者の算定する価格に基づいている。これらの勘定で「上場」と定義されている有価証券は、活発な市場で取引されている。

活発な市場で取引されていない他のすべての金融商品については、公正価値はその状況において適切とみなされる評価手法を用いて決定される。評価手法にはマーケット・アプローチ(実質的に同一である他の金融商品の現在の市場価格を参考にした、必要に応じて調整された最近の独立企業間市場取引の利用)およびインカムアプローチ(入手可能で裏付け可能な市場データを出来るだけ使用した割引キャッシュ・フロー分析と、オプション価格決定モデル)などがある。

公正価値が測定されたか、または財務諸表で開示されたすべての資産および負債は、以下に記述されるよう に公正価値ヒエラルキーに従って分類される。

- レベル1 同一の資産または負債につき、活発な市場における公表価格(未調整)。
- レベル2 公正価値測定にとって重大なインプットのうち、最も低いレベルのインプットが直接的または間接的に観察可能である評価手法
- レベル3 公正価値測定にとって重大なインプットのうち、最も低いレベルのインプットが観察不能である評価手法

各期初において、経常的に財務諸表で認識される資産および負債について、会社は分類の再評価によって階層内のレベル間で移転が生じたかどうかを決定する(全体として公正価値測定にとって重要な入力のうち、最も低いレベルの入力に基づく)。

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

3. 重要性のある会計方針(続き)

引当金

(法的または推定的な)現在の債務が過去の事象の結果生じて、債務の決済のために将来、リソースの流失が必要になる可能性が高い場合に、債務の金額について信頼できる推定が可能という条件で引当金が認識される。

割引の影響が大きい場合、引当金として認識される金額は、債務を決済するために必要と見込まれる将来の支出金額にかかる、事業年度末における現在価値である。時間の経過によって発生する割引現在価値の増価は損益計算書に含まれる。

(h) 収益の認識

顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益は、会社が財またはサービスの見返りとして受け取る権利がある対価が反映された金額で、顧客に財またはサービスの支配権が移転された場合に認識される。

(a) 運用手数料

顧客は会社が提供するメリットを同時に受取り、消費するため、運用手数料報酬は経時的に認識される。

その他の収益

受取利息

受取利息は、発生主義により実効金利法を用いて金融商品の予想残存期間(または状況に応じこれよりも短い期間)にわたり見積もられる将来の現金受領額を、金融資産のネットの帳簿価格へと厳密に割り引く利率である。

機能通貨

これらの財務諸表における表示には、会社の機能通貨および表示通貨である米ドルを使用する。

外貨建取引

外貨建取引は、報告単位の機能通貨に取引日の直物為替レートで換算される 事業年度末には、外貨建ての すべての貨幣性資産および負債は終値で機能通貨に換算される。貨幣項目の決済または換算から生じる差額 は、純損益で認識される。

取得原価により測定された外貨建の非貨幣性資産・負債は、当初取引日の為替レートで換算される。公正価値で計上された外貨建の非貨幣項目は、公正価値が算定された日の為替レートで換算される。公正価値で測定された非貨幣項目の換算から生じる損益は、項目の公正価値の変動から生じる損益の認識と合致して取り扱われる。

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

3. 重要性のある会計方針(続き)

費用

すべての費用は、発生主義により損益計算書に認識される。

4. 収益及びその他の収入

会社の主たる事業はトラストの設立ならびにトラスト資産の管理事務代行および運用である。年度中に認識された収益及びその他の収入は以下のとおりである。

	2024年	2023年
	米ドル	米ドル
収益:		
運用手数料収入	170,000	185,000
その他の収入には次のものが含まれる。		
受取利息	62,436	60,034
純為替差損益	(114)	(25)
	62,322	60,009

運用手数料収入の履行義務は、役務が提供されるにしたがって経時的に充足される。

5 . 法人税等

ケイマン諸島において所得またはキャピタル・ゲインに課される税金はなく、会社は、ケイマン諸島総督より、2019年10月10日から20年間のすべての所得、利益およびキャピタル・ゲインに対する税金を免除するとの保証を得ている。したがって、本財務諸表に所得税は計上されていない。

6. 現金および現金同等物

銀行預全	1 955 991	2 249 019
銀行預金	1,955,991	2,249,019
20(13)7.32		

銀行預金は、日次の銀行預金利率に基づいて変動金利による利息を獲得する。銀行預金の簿価は公正価値に 近い。

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

7. 運用手数料未収入金

	2024年	2023年
	米ドル	米ドル
77 F T X 10 1 4 10 1 4	470.000	405.000
運用手数料未収入金	170,000	185,000

上記の資産のうち、減損した資産または満期を超えたものは存在しない。上記の金融資産に関連する未収金には、近年、デフォルトの実績はない。

8. 資本金

	2024年	2023年
	米ドル	米ドル
発行済全額払込済株式:		
735,000株 (2023年:735,000株) 普通株式		
1株につき1米ドル (2023年:1米ドル)	735,000	735,000

普通株式の株主には、随時宣言される配当金を受け取る権利が付与されており、会社株主総会において1株 当たり1議決権を有する。すべての普通株式は、会社の残余財産に関して同等順位である。

資本管理

会社は、リスクレベルに応じてサービスの価格設定を行い妥当な費用で資金を調達することにより、株主に利益を還元し続けるべく、会社が継続企業として存続する能力を保護することを資本管理の第一の目的としている。会社は大手企業グループの一員であり、追加資本調達元および余剰資本の分配に関する会社の方針が、グループの資本管理目的の影響を受ける場合もある。会社は「資本」を、すべての資本項目を含むものと定義している。

会社の資本構成は定期的に見直しが行われ、会社が所属するグループの資本管理の慣行を考慮して管理されている。資本構成は、会社に対する取締役の信任義務に反しない限り、会社またはグループに影響を及ぼす 経済状況の変化を踏まえて調整される。

当期において会社は、外部による資本規制の対象とはなっていない。

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

9. 関連当事者間取引

一方当事者が他方当事者を支配する、あるいは財政上または運営上の決定に際して他方当事者に対して重要な影響力を行使することができる場合、両当事者は関連当事者とみなされる。

関連当事者との未払残高

会社は事業年度末時点で関連企業に対する / に支払うべき、以下の残高を有する。

	注記	2024年	2023年
		米ドル	米ドル
関連会社に対する債権	(a)	864	864
直接持株会社に対する債務	(b)	(23,303)	(16,752)

- (a) 関連会社からの未収金は、クレディ・スイス (シンガポール) リミテッドに代わって会社が支払った費用である。この未収金は、無担保かつ無利息で返済条件は確定していない。
- (b) 直接持株会社に対する未払金は、会社に代わってクレディ・スイス(香港)リミテッドが支払った費用である。この未払金は、無担保かつ無利息で要求に応じて返済可能である。

関連当事者との取引

2024年12月31日を末日とする年度中に、財務諸表内の他の箇所に開示したものを除き、会社は以下の重要な取引を関連先と行った。

	注記	2024年	2023年
		米ドル	米ドル
会社の重要な経営幹部の報酬	(c)	107,053	108,643
	=		

(c) 会社の関連当事者に該当する重要な経営幹部である取締役の報酬の詳細

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

10. 財務リスク管理

会社の投資活動は、投資先の金融商品および金融市場に関連する様々な種類のリスクに対するエクスポージャーを抱える。会社がエクスポージャーを抱える財務リスクのうち、最も重要な種類のものは、市場リスク、信用リスク、カウンターパーティ・リスク、および流動性リスクである。市場リスクは、外国通貨リスクおよび金利リスクを含む。取締役はこれらのリスクの管理を監督する。

事業年度末の時点で保有する金融商品の特徴と残高、および会社が採用しているリスク管理関連ポリシーについて、以下に記載する。

(a) 市場リスク

市場リスクは、観察可能な金利リスク、信用スプレッド、為替レートなどを含む市場価格と金利の動きに関連した不確実性、ならびにボラティリティや相関関係のような間接的にのみ観察可能でありうるその他に関連した不確実性から生じる損失リスクである。市場リスクには、経済環境、消費特性、投資家の予想における変化などの要因がある。そしてこれらは投資価値に重大な影響を及ぼす可能性がある。そのため、市場の動きは会社の財政状態に大きな変動を引き起こす可能性がある。

為替リスク

会社は、主に香港ドル建ての支払債務が生じる一部の取引により外国為替リスクに晒されている。香港ドルは米ドルにペッグされているので、米ドル建ての請求書と費用に関する会社の外国通貨リスクへのエクスポージャーは最小限であるとみなされる。

金利リスク

会社は現金および銀行預金に対して稼得する銀行金利に限り、金利リスクが発生する可能性がある。 2024年12月31日および2023年12月31日現在、金利の変動が会社の認識された資産または負債の帳簿価額 に直接的で重大な影響を及ぼすことはない。

(b) 信用およびカウンターパーティ・リスク

信用およびカウンターパーティ・リスクは、顧客またはカウンターパーティのデフォルトに起因する損失リスクであって、決済リスクを含むすべての形式のクレジットエクスポージャーから発生する。会社の信用およびカウンターパーティ・リスクは、主に現金および現金等価物ならびにグループ企業に対する債権に起因するものである。会社の経営者は、定期的にすべての金融資産について信用およびカウンターパーティ・リスクをモニタリングしている。報告対象の各報告日において、延滞および減損はないと認識している。会社の金融資産のいずれも担保またはその他の信用補完によって保証されてはいない。

会社の顧客は会社の関連企業であるため、取締役は、信用およびカウンターパーティ・リスクは最小限であると判断している。

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

10. 財務リスク管理(続き)

(c) 流動性リスク

流動性リスクは、会社が金融債務に関連したコミットメントを履行するために必要な資金を調達することが困難となる可能性についてのリスクである。会社の戦略は、会社の流動資本を随時監視し、必要に応じてパートナーから資金を調達を行うことにより、流動性リスクへのエクスポージャーを最小限に抑えることである。

以下の表は、契約上の割引前支払額に基づく会社の金融負債の満期構成を要約したものである。割引による影響は小さいため、1年以内に返済しなければならない負債の残高は簿価に等しい。また表は、会社の契約上のコミットメントと流動性の全体像を提供するため、会社の金融資産(適切な場合には割引前のベースで)の満期構成も分析している。

金融負債

満期のグループ分けは、事業年度末から契約上の満期日までの残存期間に基づいている。カウンターパーティが支払期日についての選択権を持つ場合は、負債は会社が支払を求められる場合がある最も早い期日に割り当てられる。

金融資産

満期のグループ分けの分析は、事業年度末から契約上の満期日までの残存期間、または、金融資産が現金化される予定期日、のいずれか早い方という考え方に基づいている。

	要求払い	3 カ月未満	3 カ月から 12カ月	満期なし	合計
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
2024年12月31日					
金融負債					
直接持株会社に対する債務	22,303			-	22,303
	22,303			-	22,303
	要求払い	3カ月未満	3 カ月から 12カ月	満期なし	合計
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
2023年12月31日					
金融負債					
直接持株会社に対する債務	16,752	-	-	-	16,752
未払取締役報酬	428,396			-	428,396
	445,148		-	-	445,148

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド (ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社)

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

11. 非連結のストラクチャード・エンティティ

会社は、会社名がストラクチャード・エンティティの名称やそれが発行する商品に表示される、または会社がそのストラクチャード・エンティティと関係があるか、もしくは会社がそのストラクチャード・エンティティの設計や設定に関与しており、ストラクチャード・エンティティとの関与の一形態を有すると市場が一般的に期待する場合、自社をそのストラクチャード・エンティティのスポンサーであると見なす。

以下に示す非連結のストラクチャード・エンティティは、会社がスポンサーであり、年間固定管理費用としてそれぞれ5,000米ドル(2023年:5,000米ドル)を受け取っているが、2024年12月31日現在会社は持分を保有していない。

豪州高配当株・ツイン ファンド (適格機関投資家限定)

米国リート・プレミアム・ファンド (適格機関投資家限定)

プリンシパル/CSカナディアン・エクイティ・インカム・ファンド(適格機関投資家限定)

グローバル・リート・トリプル・プレミアム・ファンド(適格機関投資家限定)*

米国プリファードREITインカム・ファンド(適格機関投資家限定)*

日本エクイティ・プレミアム・ファンド (適格機関投資家限定)

NB/MYAM米国リート・インカム・ファンド(適格機関投資家限定)*

ダイワ・UK・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンド(適格機関投資家限定)*

ブラジル株式 ファンド(適格機関投資家限定)

ダイワ・ブラジリアン・レアル・ボンド・ファンド (適格機関投資家限定)

ニッセイ・ジャパン・エクイティ・アクティブ・ファンド (適格機関投資家限定)

AMPオーストラリアREITファンド(適格機関投資家限定)

J-REITアンド リアル エステート エクイティファンド (適格機関投資家限定)

ダイワ・アメリカン・ハイ・ディビデンド・エクイティ・クアトロ・インカム・ファンド (適格機関投資家限定)

ダイワ・アメリカン・リート・クワトロ・インカム・ファンド (適格機関投資家限定)

新生ワールドラップ・ステーブル・タイプ (適格機関投資家限定)

米国リート・トリプル・エンジン・プラス・ファンド (適格機関投資家限定)

米国・地方公共事業債ファンド

東京海上 САТボンド・ファンド*

グローバル高配当株式プレミアム・ファンド (適格機関投資家限定)

マイスターズ・コレクション

PIMCO 短期インカム戦略ファンド

ピムコ ショート・ターム ストラテジー

ダイワ」- REIT・カバード・コール・ファンド(適格機関投資家限定)

外貨建てマンAHLスマート・レバレッジ戦略ファンド

SBI - ピクテ アジア・ハイテク・ベンチャー・ファンド

UBSマネジメント (ケイマン)リミテッド (ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社)

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

11. 非連結ストラクチャード・エンティティ(続き)

豪ドル建て短期債券ファンド
インサイト・アルファ
USダイナミック・グロース
プレミアム・キャリー戦略ファンド
BSMDグローバル・アドバンテージ
ダイワ・WiL3号 ベンチャーキャピタル・ファンド
ジャパン・エクイティ・プレミアム戦略ファンド
グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド
* 当該ファンドは2024年に終了。

会社は、契約上提供を求められていない非連結ストラクチャード・エンティティに金融的またはその他支援 を提供していない。

会社は現在、契約上提供を求められていない非連結ストラクチャード・エンティティに金融的またはその他 支援を提供する意向はない。

12. 財務諸表の承認

当財務諸表は、2025年5月21日に開催された会社の取締役会において、その公表が認可され承認された。

次へ

STATEMENT OF PROFIT OR LOSS AND OTHER COMPREHENSIVE INCOME

For the year ended 31 December 2024

	Notes	2024 USD	2023 USD
REVENUE Management fee income Other incomes	4 4	170,000 62,322 232,322	185,000 60,009 245,009
EXPENSES Audit fee Directors' fee Other expenses TOTAL EXPENSES	9(c)	4,340 107,053 5,015 116,408	6,390 108,643 48 115,081
PROFIT BEFORE TAX		115,914	129,928
Tax expense	5		
PROFIT FOR THE YEAR AND TOTAL COMPREHENSIVE INCOME FOR THE YEAR	32	115,914	129,928

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

STATEMENT OF FINANCIAL POSITION

31 December 2024

	Notes	2024 USD	2023 USD
ASSETS			
Management fee receivable	7	170,000	185.000
Amount due from a fellow subsidiary	9(a)	864	864
Cash and cash equivalents	6	1,955,991	2,249,019
Total assets	200	2,126,855	2,434,883
LIABILITIES			
Amount due to an immediate holding company	9(b)	23,303	16,752
Directors' fee payable	0.8050	10000000	428,396
Accruals		4,339	6,436
Total liabilities	9	27,642	451,584
NET ASSETS	1	2,099,213	1,983,299
EQUITY			
Share capital	8	735,000	735,000
Retained profits	- 8	1,364,213	1,248,299
Total equity		2,099,213	1,983,299

Nicolas Henri Jean Papavoine Director

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

STATEMENT OF CHANGES IN EQUITY

For the year ended 31 December 2024

	Share capital USD	Retained profits USD	Total USD
At 1 January 2023	735,000	1,118,371	1,853,371
Profit for the year and total comprehensive income for the year		129,928	129,928
At 31 December 2023 and 1 January 2024	735,000	1,248,299	1,983,299
Profit for the year and total comprehensive income for the year	<u>= <u>u</u></u>	115,914	115,914
At 31 December 2024	735,000	1,364,213	2,099,213

STATEMENT OF CASH FLOWS

For the year ended 31 December 2024

	Note	2024	2023
CACH FLOWIC FROM ORFRATING ACTIVATION		USD	USD
CASH FLOWS FROM OPERATING ACTIVITIES Profit before tax Adjustments for:		115,914	129,928
Interest income		(62,436)	(60,034)
		53,478	69,894
Decrease in management fee receivable		15,000	20,000
Increase/(decrease) in amount due to an immediate			****
holding company		6,551	(313,301)
(Decrease)/ increase in directors' fee payable		(428,396)	428,396
Decrease in accruals		(2,097)	(37)
Cash (used in)/generated from operating activities		(355,464)	204,952
Interest income received		62,436	60,034
Net cash flows (used in)/generated			
from operating activities		(293,028)	264,986
NET (DECREASE)/ INCREASE IN CASH AND CASH			
EQUIVALENTS		(293,028)	264,986
Cash and cash equivalents at the beginning of year		2,249,019	1,984,033
CASH AND CASH EQUIVALENTS AT END OF YEAR		1,955,991	2,249,019
ANALYSIS OF BALANCES OF CASH AND CASH EQUIVALENTS			
Cash and bank balances	6	1,955,991	2,249,019

The accompanying note form an integral part of these financial statements.

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

CORPORATE INFORMATION

UBS Management (Cayman) Limited (the "Company") was incorporated in the Cayman Islands on 4 January 2000 as an exempted company with limited liability under the Companies Act, Cap.22 of the Cayman Islands. The Company's registered office is Maples Corporate Services Limited, P.O. Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands.

The Company's principal activities are the creation of trusts and the administration and management of assets in trusts.

On 12 June 2023, UBS Group AG acquired Credit Suisse Group AG, succeeding by operation of Swiss law to all assets and liabilities of Credit Suisse Group AG, and became the direct or indirect shareholder of all of the former direct and indirect subsidiaries of Credit Suisse Group AG (the "Transaction"). The Company was one of the indirect subsidiaries of Credit Suisse Group AG included in this Transaction.

Upon the completion of the Transaction, each outstanding, registered Credit Suisse share converted to the right to receive, subject to the payment of certain fees to the Credit Suisse depository in the case of Credit Suisse American depository shares, the merger consideration consisting of 1/22.48 UBS Group AG shares. In aggregate, Credit Suisse shareholders received 5.1% of the outstanding UBS Group AG shares on the acquisition date, with a purchase price of USD3.7 billion.

In December 2023, the Board of Directors of UBS Group AG approved the merger of UBS AG and Credit Suisse AG, and both entities entered into a definitive merger agreement. The merger is completed on 31 May 2024.

On 1 March 2024, the Board of Directors has approved to change the name from Credit Suisse Management (Cayman) Limited) to UBS Management (Cayman) Limited.

The ultimate holding company is UBS Group AG, a company incorporated in Switzerland. The directors regarded Credit Suisse (Hong Kong) Limited as the immediate holding company and UBS AG as the intermediate holding company.

2.1 BASIS OF PREPARATION

These financial statements of the Company have been prepared in accordance with IFRS Accounting Standards issued by International Accounting Standards Board ("IASB"). These financial statements have been prepared on a historical cost basis, except for financial assets and liabilities held at fair value through profit or loss, which have been measured at fair value.

The preparation of financial statements in conformity with IFRS Accounting Standards requires management to make judgements, estimates and assumptions that affect the application of policies and reported amounts of assets, liabilities, income and expenses. The estimates and associated assumptions are based on historical experience and various other factors that are believed to be reasonable under the circumstances, the results of which form the basis of making the judgements about carrying values of assets and liabilities that are not readily apparent from other sources. Actual results may differ from these estimates.

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

2.1 BASIS OF PREPARATION (continued)

These financial statements are presented in United States Dollars ("USD") and all values are rounded to the nearest USD, except where otherwise indicated.

The statement of financial position presents assets and liabilities in order of liquidity and does not distinguish between current and non-current items.

Certain prior period comparative figures are reclassified to conform with current year presentation.

2.2 CHANGES IN ACCOUNTING POLICIES AND DISCLOSURES

The accounting principles adopted in the current period are consistent with those of the prior year. There are no other standards, interpretations or amendments to existing standards that are effective for the current financial period that have a material impact on the Company.

2.3 ISSUED BUT NOT YET EFFECTIVE IFRS ACCOUNTING STANDARDS

The Company has not early applied any of the new and revised IFRS Accounting Standards that have been issued but are not yet effective for the accounting year ended 31 December 2024 in these financial statements. Among the new and revised IFRS Accounting Standards, the following is expected to be relevant to the Company's financial statements upon becoming effective:

IFRS 18 Presentation and Disclosure in Financial Statements

In April 2024, the IASB issued IFRS 18, which replaces IAS 1 Presentation of Financial Statements. IFRS 18 introduces new requirements for presentation within the statement of profit or loss, including specified totals and subtotals. Furthermore, entities are required to classify all income and expenses within the statement of profit or loss into one of five categories: operating, investing, financing, income taxes and discontinued operations, whereof the first three are new.

It also requires disclosure of newly defined management-defined performance measures, subtotals of income and expenses, and includes new requirements for aggregation and disaggregation of financial information based on the identified 'roles' of the primary financial statements (PFS) and the notes.

In addition, narrow-scope amendments have been made to IAS 7 Statement of Cash Flows, which include changing the starting point for determining cash flows from operations under the indirect method, from 'profit or loss' to 'operating profit or loss' and removing the optionality around classification of cash flows from dividends and interest. In addition, there are consequential amendments to several other standards, IFRS 18, and the amendments to the other standards, is effective for reporting periods beginning on or after 1 January 2027, but earlier application is permitted and must be disclosed. IFRS 18 will apply retrospectively.

The Company is currently working to identify all impacts the amendments will have on the primary financial statements and notes to the financial statements.

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

2.3 ISSUED BUT NOT YET EFFECTIVE IFRS ACCOUNTING STANDARDS (continued)

Lack of exchangeability - Amendments to IAS 21

In August 2023, the IASB issued amendments to IAS 21 The Effects of Changes in Foreign Exchange Rates to specify how an entity should assess whether a currency is exchangeable and how it should determine a spot exchange rate when exchangeability is lacking. The amendments also require disclosure of information that enables users of its financial statements to understand how the currency not being exchangeable into the other currency affects, or is expected to affect, the entity's financial performance, financial position and cash flows.

The amendments will be effective for annual reporting periods beginning on or after 1 January 2025. Early adoption is permitted, but will need to be disclosed. When applying the amendments, an entity cannot restate comparative information.

The amendments are not expected to have a material impact on the Company's financial statements.

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICIES

Related parties

A party is considered to be related to the Company if:

- The party is a person or a close member of that person's family and that person.
 - i) has control or joint control over the Company;
 - ii) has significant influence over the Company; or
 - iii) is a member of the key management personnel of the Company or of a parent of the Company;

or

- b) The party is an entity where any of the following condition applies:
 - the entity and the Company are members of the same group;
 - one entity is an associate or joint ventures of the other entity (or of a parent, subsidiary or fellow subsidiary of the other entity);
 - iii) the entity and the Company are joint ventures of the same third party;
 - iv) one entity is a joint venture of a third entity and other entity is an associate of the third entity;
 - the entity is a post-employment benefit plan for the benefit of employees of either the Company or an entity related to the Company;
 - vi) the entity is controlled or jointly controlled by a person identified in (a);
 - a person identified in (a)(i) has significant influence over the entity or is a member of the key management personnel of the entity (or of a parent of the entity); and
 - viii) the entity, or any member of a group of which it is a part, provides key management personnel services to the Company or to the parent of the Company.

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

3 MATERIAL ACCOUNTING POLICIES (continued)

Cash and cash equivalents
Cash and cash equivalents in the statement of financial position comprise cash on hand and at banks, and short-term highly liquid deposits with a maturity of generally within three months that are readily convertible into known amounts of cash, subject to an insignificant risk of changes in value and held for the purpose of meeting short- term cash commitments.

For the purpose of the statement of cash flows, cash and cash equivalents comprise cash on hand and at banks, and short-term deposits, as defined above, less bank overdrafts which are repayable on demand and form an integral part of the Company's cash management.

Financial instruments

(i) Classification

In accordance with IFRS 9, the Company classifies its financial assets and financial liabilities at initial recognition into the categories of financial assets and financial liabilities

In applying that classification, a financial asset or financial liability is considered to be held for trading if:

- (a) It is acquired or incurred principally for the purpose of selling or repurchasing it in the near term; or
- (b)On initial recognition, it is part of a portfolio of identified financial instruments that are managed together and for which, there is evidence of a recent actual pattern of short-
- (c) It is a derivative (except for a derivative that is a financial guarantee contract or a designated and effective hedging instrument)

Financial assets

The Company classifies its financial assets as subsequently measured at amortised cost or measured at FVPL on the basis of both:

- The entity's business model for managing the financial assets
- The contractual cash flow characteristics of the financial asset

Financial assets measured at amortised cost

A debt instrument is measured at amortised cost if it is held within a business model whose objective is to hold financial assets in order to collect contractual cash flows and its contractual terms give rise on specified dates to cash flows that are solely payments of principal and interest ("SPPI") on the principal amount outstanding. The Company includes in this category short-term non-financing receivables.

Financial assets measured at fair value through profit or loss ("FVPL")

A financial asset is measured at FVPL if:

- (a) its contractual terms do not give rise to cash flows on specified dates that are SPPI on the principal amount outstanding; or
- (b) It is not held within a business model whose objective is either to collect contractual cash flows, or to both collect contractual cash flows and sell; or
- (c) At initial recognition, it is irrevocably designated as measured at FVPL when doing so eliminates or significantly reduces a measurement or recognition inconsistency that would otherwise arise from measuring assets or liabilities or recognising the gains and losses on them on different bases.

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICIES (continued)

Financial instruments (continued)

(i) Classification (continued)

Financial liabilities

Financial liabilities measured at FVPL

A financial liability is measured at FVPL if it meets the definition of held for trading or is designated as measured at FVPL upon initial recognition.

Financial liabilities measured at amortised cost

This category includes all financial liabilities, other than those measured at FVPL. The Company includes in this category amounts relating to short-term payables.

(ii) Recognition

The Company recognises a financial asset or a financial liability when, and only when, it becomes a party to the contractual provisions of the instrument.

Purchases or sales of financial assets that require delivery of assets within the time frame generally established by regulation or convention in the marketplace (regular way trades) are recognised on the trade date, i.e., the date that the Company commits to purchase or sell the asset.

(iii) Initial measurement

Financial assets and financial liabilities at fair value through profit or loss are recorded in the statement of financial position at fair value. All transaction costs for such instruments are recognised directly in profit or loss and other comprehensive income.

Financial assets and financial liabilities (other than those classified as at fair value through profit or loss) are measured initially at their fair value plus any directly attributable incremental costs of acquisition or issue.

(iv) Subsequent measurement

After initial measurement, the Company measures financial instruments which are classified as at fair value through profit or loss at fair value. Subsequent changes in the fair value of those financial instruments are recorded in net gains or losses on financial assets and liabilities at fair value through profit or loss in profit or loss and other comprehensive income. Interest and dividends earned or paid on these instruments are recorded separately in interest income or expense and dividend income or expense in profit or loss and other comprehensive income.

Debt instruments, other than those classified as at fair value through profit or loss, are measured at amortised cost using the effective interest method less any allowance for impairment. Gains and losses are recognised in profit or loss when the debt instruments cost are derecognised or impaired, as well as through the amortisation process.

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICIES (continued)

(iv) Subsequent measurement (continued)

The effective interest method ("EIR") is a method of calculating the amortised cost of a financial asset or a financial liability and of allocating the interest income or interest expense over the relevant period. The effective interest rate is the rate that exactly discounts estimated future cash payments or receipts through the expected life of the financial instrument or, when appropriate, a shorter year to the net carrying amount of the financial asset or financial liability. When calculating the effective interest rate, the Company estimates cash flows considering all contractual terms of the financial instruments, but does not consider expected credit losses ("ECL"). The calculation includes all fees paid or received between parties to the contract that are an integral part of the effective interest rate, transaction costs and all other premiums or discounts.

(v) Derecognition

A financial asset (or, where applicable a part of a financial asset or part of a group of similar financial assets) is derecognised where:

- The rights to receive cash flows from the asset have expired; or
- The Company has transferred its rights to receive cash flows from the asset or has
 assumed an obligation to pay the received cash flows in full without material delay to a
 third party under a "pass through" arrangement and either (a) the Company has
 transferred substantially all the risks and rewards of the asset, or (b) the Company has
 neither transferred nor retained substantially all the risks and rewards of the asset, but
 has transferred control of the asset.

When the Company has transferred its rights to receive cash flows from an asset or has entered into a "pass-through" arrangement, and has neither transferred nor retained substantially all the risks and rewards of the asset nor transferred control of the asset, the asset is recognised to the extent of the Company's continuing involvement in the asset. In that case, the Company also recognises an associated liability. The transferred asset and the associated liability are measured on a basis that reflects the rights and obligations that the Company has retained.

The Company derecognises a financial liability when the obligation under the liability is discharged, cancelled or expired.

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICIES (continued)

Impairment of financial assets

The Company holds only short-term receivables with no financing component and which have maturities of less than 12 months at amortised cost and, as such, has chosen to apply an approach similar to the simplified approach for expected credit losses ("ECL") under IFRS 9 to all its receivables. Therefore, the Company does not track changes in credit risk, but instead, recognises a loss allowance based on lifetime ECLs at each reporting date.

The Company's approach to ECLs reflects a probability-weighted outcome, the time value of money and reasonable and supportable information that is available without undue cost or effort at the reporting date about past events, current conditions and forecasts of future economic conditions.

The Company uses the provision matrix as a practical expedient to measuring ECLs on receivables, based on days past due for groupings of receivables with similar loss patterns. Receivables are grouped based on their nature. The provision matrix is based on historical observed loss rates over the expected life of the receivables and is adjusted for forward-looking estimates.

Fair value measurement

The Company measures its investment in financial instruments at fair value at each reporting date.

Fair value is the price that would be received to sell an asset or paid to transfer a liability in an orderly transaction between market participants at the measurement date.

The fair value measurement is based on the presumption that the transaction to sell the asset or transfer the liability takes place either in the principal market for the asset or liability, or in the absence of a principal market, in the most advantageous market for the asset or liability. The principal or the most advantageous market must be accessible to the Company.

The fair value for financial instruments traded in active markets at the reporting date is based on their market quoted price within the bid/ask price or broker quotations which could be indicative prices, without any deduction for transaction costs. Securities defined in these accounts as 'listed' are traded in an active market.

For all other financial instruments not traded in an active market, the fair value is determined by using valuation techniques deemed to be appropriate in the circumstances. Valuation techniques include the market approach (i.e., using recent arm's length market transactions adjusted as necessary and reference to the current market value of another instrument that is substantially the same) and the income approach (i.e., discounted cash flow analysis and option pricing models making as much use of available and supportable market data as possible).

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED

(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

MATERIAL ACCOUNTING POLICIES (continued)

Fair value measurement (continued)

All assets and liabilities for which fair value is measured or disclosed in the financial statements are categorised within the fair value hierarchy, described as follows:

- Level 1 Quoted prices (unadjusted) in active markets for identical assets or liabilities.
- Level 2 Valuation techniques for which the lowest level input that is significant to the fair value measurement is directly or indirectly observable
- Level 3 Valuation techniques for which the lowest level input that is significant to the fair value measurement is unobservable

For assets and liabilities that are recognised in the financial statements on a recurring basis, the Company determines whether transfers have occurred between levels in the hierarchy by re-assessing the categorisation (based on the lowest level input that is significant to the fair value measurement as a whole) at the beginning of each reporting period.

Provisions

A provision is recognised when a present obligation (legal or constructive) has arisen as a result of a past event and it is probable that a future outflow of resources will be required to settle the obligation, provided that a reliable estimate can be made of the amount of the obligation.

When the effect of discounting is material, the amount recognised for a provision is the present value at the end of the reporting period of the future expenditures expected to be required to settle the obligation. The increase in the discounted present value amount arising from the passage of time is included in the statement of profit or loss.

Revenue recognition

Revenue from contracts with clients

Revenue from contracts with customers is recognised when the control of goods or services is transferred to the customers at an amount that reflects the consideration to which the Company expects to be entitled in exchange for those goods or services.

(a) Management fee

Management fee income is recognised over time because the customer simultaneously receives and consumes the benefits provided by the Company.

Other income

Interest income

Interest income is recognised on an accrual basis using the effective interest method by applying the rate that exactly discounts the estimated future cash receipts over the expected life of the financial instrument or a shorter period, when appropriate, to the net carrying amount of the financial asset.

Functional currency

These financial statements are presented in United States dollar, which is the Company's functional and presentation currency.

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

MATERIAL ACCOUNTING POLICIES (continued)

Foreign currencies transactions

Transactions denominated in foreign currency are translated into the functional currency of the reporting unit at the spot exchange rate on the date of the transaction. At the end of the reporting period, all monetary assets and liabilities denominated in foreign currency are translated to the functional currency using the closing exchange rate. Differences arising on settlement or translation of monetary items are recognised in profit or loss.

Non-monetary items that are measured in terms of historical cost in a foreign currency shall be translated using the exchange rates at the date of the initial transactions. Non-monetary items measured at fair value in a foreign currency are translated using the exchange rates at the date when the fair value was measured. The gain or loss arising on translation of a non-monetary item measured at fair value is treated in line with the recognition of the gain or loss on change in fair value of the item.

Expenses

All expenses are recognised in the statement of profit or loss on an accrual basis.

4. REVENUE AND OTHER INCOMES

The principal activities of the Company are the creation of trusts and the administration and management of assets in trusts. Total revenue and other income recognised during the year are as follows:

2024 USD	2023 USD
170,000	185,000
62,436	60,034
(114)	(25)
62,322	60,009
	170,000 62,436 (114)

The performance obligation for management fee income is satisfied over time as services are rendered.

TAXATION

There are no taxes on income or gains in the Cayman Islands and the Company has received an undertaking from the Governor in Council of the Cayman Islands exempting it from all local income, profits and capital taxes for a period of 20 years from 10 October 2019. Accordingly, no provision for income taxes is included in these financial statements.

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

CASH AND CASH EQUIVALIENTS 6

2024 2023 USD USD

Cash at bank 1,955,991 2,249,019

Cash at bank earns interest at floating rates based on daily bank deposit rates. The carrying amount of the cash at bank approximate to their fair values.

7. MANAGEMENT FEE RECEIVABLES

2024 2023 USD USD 185,000

170,000 Management fee receivables

None of the above assets is either past due or impaired. The financial assets included in the above balances relate to receivables for which there was no recent history of default.

8. SHARE CAPITAL

2024 2023 USD USD Issued and fully paid: 735,000 (2023: 735,000) ordinary shares of USD1 (2023: USD1) each 735,000 735,000

The holders of ordinary shares are entitled to receive dividends as declared from time to time and are entitled to one vote per share at general meetings of the Company. All ordinary shares rank equally with regard to the Company's residual assets.

Capital management
The Company's primary objectives when managing capital are to safeguard the Company's ability to continue as a going concern so that it can continue to provide returns to shareholders, by pricing services commensurately with the level of risk and by securing access to finance at a reasonable cost. As the Company is part of a larger group, the Company's sources of additional capital and policies for distribution of excess capital may also be affected by the group's capital management objectives. The Company defines "capital" as including all components of equity.

The Company's capital structure is regularly reviewed and managed with due regard to the capital management practices of the group to which the Company belongs. Adjustments are made to the capital structure in light of changes in economic conditions affecting the Company or the group, to the extent that these do not conflict with the directors' fiduciary duties towards the Company.

The Company was not subject to externally imposed capital requirements in the current period.

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

RELATED PARTY TRANSACTIONS

Parties are considered to be related if one party has the ability to control the other party or exercise significant influence over the other party in making financial or operational decisions.

Outstanding balances with related parties

The Company has the following outstanding balances due from/(to) related companies as at the end of reporting period:

	Notes	2024 USD	2023 USD
Amount due from a fellow subsidiary	(a)	864	864
Amount due to an immediate holding company	(b) _	(23,303)	(16,752)

- (a) The amount due from a fellow subsidiary represents expenses paid by the Company on behalf of Credit Suisse (Singapore) Limited. It is unsecured, interest-free and has no fixed terms of repayment.
- (b) The amount due to an immediate holding company represents expenses paid by Credit Suisse (Hong Kong) Limited on behalf of the Company. It is unsecured, interest-free and repayable on demand.

Transactions with related parties

Except as disclosed elsewhere in the financial statements, during the year ended 31 December 2024, the Company had the following material transactions with related parties:

	Notes	2024 USD	2023 USD
Compensation of key management personnel of the Company	(c)	107,053	108.643

(c) The details of the remuneration of the directors, being the key management personnel defined as a related party of the Company

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

FINANCIAL RISK MANAGEMENT

The Company's investing activities expose it to various types of risk that are associated with the financial instruments and markets in which it invests. The most important types of financial risk to which the Company is exposed are market risk, credit and counterparty risk and liquidity risk. Market risk includes foreign currency risk and interest rate risk. The directors oversee the management of these risks.

The nature and extent of the financial instruments outstanding at the end of reporting period and the risk management policies employed by the Company are discussed below.

(a) Market risk

Market risk is the risk of loss arising from uncertainty concerning movements in market prices and rates, including observable variables such as interest rates, credit spreads, exchange rates, and others that may be only indirectly observable such as volatilities and correlations. Market risk includes such factors as changes in economic environment, consumption pattern and investors' expectation etc. which may have significant impact on the value of the investments. Market movement may therefore result in substantial fluctuation in the financial position of the Company.

Foreign currency risk

The Company is exposed to foreign currency risk primarily through certain transactions which give rise to payables that are denominated in Hong Kong dollars. Since the Hong Kong Dollars is pegged to the USD, the Company's exposure to foreign currency risk in respect of the invoices and expenses denominated in USD is considered to be minimal.

Interest rate risk

The Company is exposed to interest rate risk only to the extent that it earns bank interest on cash at bank. At 31 December 2024 and 2023, a change in interest rates would have no direct material effect on the carrying value of the recognised assets or liabilities of the Company.

(b) Credit and counterparty risk

Credit and counterparty risk is the risk of loss resulting from client or counterparty default and arises on credit exposure in all forms, including settlement risk. The Company's credit and counterparty risk is primarily attributable to cash and cash equivalents and amounts due from related companies. The Company's management regularly monitors the credit and counterparty risk of all the financial assets. It is considered that they are not past due or impaired for each of the reporting dates under review. None of the Company's financial assets are secured by collateral or other credit enhancements.

The directors considered the credit and counterparty risk as minimal since the Company's clients are the Company's related companies.

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

10. FINANCIAL RISK MANAGEMENT

(c) Liquidity risk

Liquidity risk is the risk that the Company will encounter difficulty in raising funds to meet commitments associated with financial liabilities. The Company's strategy is to minimise its exposure to liquidity risk by monitoring the Company's liquid capital from time to time and by obtaining funds from partners where necessary.

The following table summarises the maturity profile of the Company's financial liabilities based on contractual undiscounted payments. Balances due within one year equal their carrying amounts, as the impact of discounting is insignificant. The table also analyses the maturity profile of the Company's financial assets (undiscounted where appropriate) in order to provide a complete view of the Company's contractual commitments and liquidity.

Financial liabilities

The maturity grouping is based on the remaining period from the end of the reporting period to the contractual maturity date. When a counterparty has a choice of when the amount is paid, the liability is allocated to the earliest period in which the Company can be required to pay.

Financial assets

The analysis into maturity groupings is based on the remaining period from the end of the reporting period to the contractual maturity date or, if earlier, the expected date on which the assets will be realised.

31 December 2024	On demand USD	Less than 3 months USD	3 to 12 months USD	No maturity USD	Total USD
Financial liabilities Amounts due to the immediate holding company	22,303				22,303
Company	22,303				22,505
	22,303			:	22,303
31 December 2023	On demand USD	Less than 3 months USD	3 to 12 months USD	No maturity USD	Total USD
Financial liabilities Amounts due to the immediate holding company	16.752				16,752
Directors' fee	10,100				10,102
payable	428,396			<u>·</u>	428,396
	445,148		-		445,148

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

11. UNCONSOLIDATED STRUCTURED ENTITIES

The Company considers itself the sponsor of a structured entity when either its name appears in the name of the structured entity or in products issued by it or there is a general expectation from the market that the Company is associated with the structured entity or the Company was involved in the design or set up of the structured entity and has a form of involvement with the structured entity.

The below unconsolidated structured entities are sponsored by the Company where a fixed annual management fee of USD5,000 (2023: USD5,000) each is received but no interest is held by the Company as at 31 December 2024.

Australian High Dividend Equity Twin Alpha Fund (For Qualified Institutional Investors Only) US REIT Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only) Principal / CS Canadian Equity Income Fund (For Qualified institutional Investors Only) Global REIT Triple Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only) US Preferred REIT Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)* Japan Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only) NB/MYAM US REIT Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)* Daiwa UK High Dividend Equity Fund (For Qualified Institutional Investors Only)* Brazil Equity Alpha Fund (For Qualified Institutional Investors Only) Daiwa Brazilian Real Bond Fund (For Qualified Institutional Investors Only) Nissay Japan Equity Active Fund (For Qualified Institutional Investors Only) AMP Australia REIT Fund (For Qualified Institutional Investors Only) J-REIT and Real Estate Equity Fund (For Qualified Institutional Investors Only) Daiwa American High Dividend Equity Quattro Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only) Daiwa American REIT Quattro Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only) Shinsei World Wrap Stable Type (For Qualified Institutional Investors Only) US REIT Triple Engine Plus Fund (For Qualified Institutional Investors Only) US Municipal Bond Fund Tokio Marine CAT Bond Fund* Global High Dividend Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only) Meister's Collection PIMCO Short Term Income Strategy Fund PIMCO Short Term Strategy Daiwa J-REIT Covered Call Fund (For Qualified Institutional Investors Only) Foreign Currency Denominated Man AHL Smart Leverage Strategy Fund SBI PICTET Asia Hi-Tech Venture Fund AUD Short Term Bond Fund Insight Alpha US Dynamic Growth Premium Carry Strategy Fund BSMD Global Advantage Daiwa WiL Ventures III, L.P. Fund Japan Equity Premium Strategy Fund

Global Select Carry Strategy Fund

The funds were terminated during 2024.

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

11. UNCONSOLIDATED STRUCTURED ENTITIES (continued)

The Company has not provided financial or other support to unconsolidated structured entities that it was not contractually required to provide.

The Company does not currently have the intention to provide financial or other support to unconsolidated structured entities that is not contractually required to provide.

12. APPROVAL OF THE FINANCIAL STATEMENTS

The financial statements were approved and authorised for issue by the board of directors on 21 May 2025.

EDINET提出書類 UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド(E15389) 半期報告書(外国投資信託受益証券)

(2)【損益の状況】

管理会社の損益の状況については、「(1)資産及び負債の状況」の項目に記載した管理会社の損益計算書をご参照ください。

独立監査人の報告書

UBSマネジメント (ケイマン)リミテッド単独株主様 (ケイマン諸島に設立された有限責任免税会社)

意見

当監査法人は、UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド(以下、「会社」という)の2024年12月31日現在の財政状態計算書、ならびに同日をもって終了する事業年度の損益およびその他の包括利益計算書、持分変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要性のある会計方針の情報を含む財務諸表に対する注記から構成される財務諸表について監査を行った。

当監査法人の意見では、付属の財務諸表は、全ての重要な点において2024年12月31日現在の会社の財政状態ならびに同日をもって終了した事業年度の財務実績およびキャッシュ・フローについて、国際会計基準審議会(以下、「IASB」という)が公表するIFRS会計基準に準拠した適正な表示を行っている。

監査意見の根拠

当監査法人は、国際監査基準(以下、「ISA」という)に従い監査を実施した。同基準のもとでの当監査法人の責任については、報告書内の財務諸表の監査に対する監査人の責任の項で詳しく説明している。当監査法人は、香港公認会計士協会が発行する職業会計士のための倫理規程(以下、「規程」という)に従い、当社から独立しており、また、当監査法人は、規程に従い、その他の倫理的責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を得たと確信している。

財務諸表に対する取締役の責任

取締役は、IFRS会計基準に準拠した財務諸表の作成と公正な表示、および、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表の作成を可能にするために取締役が必要と判断した内部統制に対して責任を負っている。

財務諸表の作成にあたり、取締役は、会社が継続企業として存続する能力を評価し、継続企業に関する事項を必要に応じて開示し、継続企業の前提に基づき会計処理を行う責任を有している。ただし、取締役が会社の清算もしくは事業停止の意図を有する、またはそれ以外に現実的な代替案がない場合はこの限りではない。

財務諸表の監査に対する監査人の責任

当監査法人の目的は、不正行為または誤謬によるものかどうかにかかわらず、全体としての財務諸表に重大な虚偽記載がないかどうかについて合理的な確証を得ること、および当監査法人の意見を含む監査報告書を発行することである。当監査法人の報告書は全体的に会社の株主への提出を目的として作成され、その他の目的を持つものではない。当監査法人は、本報告書の内容に関してその他の者に対する責任または義務を負うものではない。

合理的な確証は、高水準の保証ではあるものの、重大な虚偽記載がある場合に、ISAに従い実施される監査で必ずそれらを発見することを約束するものではない。虚偽記載は、不正行為または誤謬により生じる場合があり、個別にも全体的にも、これらの財務諸表に基づき行われる利用者の経済的判断に影響を及ぼす可能性があると合理的に予想できる場合に重大な虚偽記載とみなされる。

独立監査人の報告書(続き)

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド単独株主様 (ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社)

財務諸表の監査に対する監査人の責任(続き)

ISAに準拠した監査の一部として、当監査法人は監査を通して専門的判断を遂行し、職業的懐疑心を維持する。また、当監査法人は、

- ・ 不正行為または誤謬によるものかにかかわらず、財務諸表の重大な虚偽記載に関するリスクを特定、評価し、これらのリスクに対応する監査手続きを計画および実施し、意見表明の基礎を提供する十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正行為による重大な虚偽記載の未発見は誤謬による虚偽の未発見よりもリスクが高い。不正行為には、共謀、文書の偽造、意図的な除外、虚偽の陳述または内部統制の無効化を伴う可能性があるためである。
- 状況に応じた適切な監査手続きを策定するために、監査に関する内部統制に関する理解を得るが、これは会社の内部統制の有効性に関する意見の表明を目的とするものではない。
- ・ 採用された会計方針の適切性および取締役による会計上の見積りの妥当性ならびに取締役による全財 務諸表の表示を評価する。
- ・ 取締役による継続企業の会計基準の使用の適切性について、および、入手した監査の裏付けとなる証拠に基づき、会社が継続企業として存続する能力に重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関する重要な不確実性の有無について結論を述べる。当監査法人が重要な不確実性が存在すると結論付けた場合、監査報告書において財務諸表の関連する開示事項を参照する必要がある。かかる開示事項に不備がある場合は当監査法人の意見を変更することが要求される。当監査法人による結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づくものである。ただし、将来的な事象または状況により、会社が継続企業として存続できなくなる場合がある。
- ・ 開示事項および財務諸表が公正な表示方法で基礎となる取引および事象を表示しているかどうかなどを含め、財務諸表の全体的な表示、構造および内容を評価する。

当監査法人は、他の事項と合わせ、監査の計画範囲および時期、ならびに監査の過程で特定された内部統制の重大な不備などを含む重要な監査結果について取締役に通知する。

公認会計士 香港 2025年5月21日

次へ

Independent auditor's report

To the sole member of UBS Management (Cayman) Limited
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

Opinion

We have audited the financial statements of UBS Management (Cayman) Limited (the "Company"), which comprise the statement of financial position as at 31 December 2024, and the statement of profit or loss and other comprehensive income, the statement of changes in equity and statement of cash flows for the year then ended, and notes to the financial statements, including material accounting policy information.

In our opinion, the accompanying financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of the Company as at 31 December 2024 and of its financial performance and its cash flows for the year then ended in accordance with IFRS Accounting Standards as issued by International Accounting Standards Board ("IASB").

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing ("ISAs"). Our responsibilities under those standards are further described in the Auditor's responsibilities for the Audit of the Financial Statements section of our report. We are independent of the Company in accordance with the Code of Ethics for Professional Accountants (the "Code") issued by the Hong Kong Institute of Certified Public Accountants, and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with the Code. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Responsibilities of the directors for the financial statements

The directors are responsible for the preparation and fair presentation of the financial statements in accordance with IFRS Accounting Standards, and for such internal control as the directors determine is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the directors are responsible for assessing the Company's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the directors either intend to liquidate the Company or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Independent auditor's report (continued)

To the sole member of UBS Management (Cayman) Limited (An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. Our report is made solely to you, as a body, and for no other purpose. We do not assume responsibility towards or accept liability to any other person for the contents of this report.

Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgement and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Company's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the directors.

EDINET提出書類 UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド(E15389) 半期報告書(外国投資信託受益証券)

Independent auditor's report (continued)

To the sole member of UBS Management (Cayman) Limited (An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements (continued)

- Conclude on the appropriateness of the directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Company's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditor's report. However, future events or conditions may cause the Company to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with the directors regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

Certified Public Accountants Hong Kong 21 May 2025

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものです。